

あなたの健康ライフを応援します

KATSU



DISPLAY

URL <https://www.sign-ad-displaykenpo.or.jp/>

2021

春

no.281



令和3年度健保の予算と事業計画	4
健康保険のしくみ	6
健康保険組合の主な仕事、医療保険制度	
ライフシーンで見る健康保険	
保険料	7
退職後と高齢者の医療保険	8
法定給付	9
付加給付・健康保険限度額適用認定証	10
第2期データヘルス計画	11
第3期特定健診・特定保健指導	12
特定保健指導の案内がきましたか？	
生活習慣の改善で健康へ引き返すチャンスです	13
免疫力アップ、ストレスに負けない体づくり	14
腸内環境を整えよう	
疾病予防事業のご案内	15
生活習慣病予防健診・各種補助金	16
秋の婦人生活習慣病予防健診のお知らせ	17
秋の婦人生活習慣病予防健診申込書	18
健康診断・人間ドック契約医療機関一覧表	20
健康づくり事業のご案内	22
健康ポータルサイト Pep Up（ペップアップ）	
ファーストコール、Pepデンタル	24
禁煙サポート事業	25
健康年齢改善チャレンジ、スマホウォーク、大江戸温泉物語	26
契約スポーツ施設、へるすぴあ、FUYIYAMA倶楽部	27
保健指導宣伝事業	28
健保組合の広報事業、健保連東京連合会による健康相談	
医療費のお知らせ、健康企業宣言	29
保養所利用のご案内	30
契約保養施設の利用方法	

令和3年度
から

新たに健康ポータルサイト
「Pep Up」でできるようになります！



first call



ファーストコール

チャットやTV 電話を使って匿名で医師に相談ができるサービスです。ご自身やご家族の体調についてのお悩み、健康に関する相談に対して、医師が実名で丁寧にお答えします。

※診断・診察・処方はいりません。

P24 をご覧ください



Pep デンタル

アンケートの回答（AIによる問診）であなたのお口の中の健康状態を確認できる「口腔リスクのチェックサービス」です。

P24 をご覧ください



健康年齢改善チャレンジ

健康年齢が改善等された方へ Pep Up ポイントを進呈するイベントです。（要エントリー）

P26 をご覧ください



Pep Up 情報配信サービス（事業所担当者向け）

健康保険の担当者様が、見逃してはならない健保組合からの「案内」や「イベント情報」などを定期的に受け取ることができるサービスです。



その他、ポイントの強化

各種アンケートの回答でポイントを付与します。（イベント終了時のアンケートや、機関誌のクイズ解答、健保組合に対するアンケート等）

P33・裏表紙 をご覧ください

健保のホームページをご利用ください!

<https://www.sign-ad-displaykenpo.or.jp/>



健保組合からの重要なお知らせを掲載。

調べたい内容に関するキーワードを入れて検索。

各種健診のご案内はこちら。健診を受けられる契約医療機関の一覧や、健保会館で受けられる健診日程も掲載。

健保組合からのお知らせが随時更新されています。「新着情報」「けんぽ情報」「健康かんり」「公告」と、内容ごとにタブを分けて表示できるようになりました。

ジェネリック医薬品について調べたいときに役立つサイトがリンクされています。

健康企業宣言の進め方などを解説しています。

各種申請書類はこちらから。

ケース別に、健康保険の各種手続きを解説。必要な書類もダウンロードできます。

スマホでも見られます!

QRコード

歩きたくなる旅
寸又峡・夢のつり橋
おたよりありがとつづぎいました!
クイズに挑戦!
個人情報の取扱い
スマホウォーク参加者募集!

36 34 33 32

2021年3月からマイナンバーカードが保険証として利用できるように!

事前登録が必要です

2021年3月からマイナンバーカードが保険証として使えるようになりました。カードリーダーが設置されている医療機関・薬局では、保険証を持たなくてもマイナンバーカードで医療保険の資格確認ができます。

***現在の保険証も引き続き利用できます。**

*カードリーダーが設置されていない医療機関等では、保険証の提示が必要です。

*マイナンバーカードの保険証利用には、ICチップ中の電子証明書を使うため、マイナンバー（12桁の数字）は使われません。

また、ご自身の診療情報がマイナンバーに紐づけられることはありません。



マイナンバーカードをカードリーダーにかざすだけ!



保険証として利用するには?

政府が運営するオンラインサービス「マイナポータル」での事前登録が必要です。

マイナポータルは
こちらから



「マイナポータル」とは?

子育てに関する行政サービスの検索やオンライン申請（子育てワンストップサービス）ができた、行政機関等からののお知らせを受け取ることができる自分専用のサイト。

マイナンバーカードが保険証利用できるとこんなメリットが!

- 就職や転職しても保険証の切り替えを待たずにカードで受診できる!
- 限度額適用認定証等の書類持参が不要になる!
- 医療保険の過誤請求が減少するなど、健保組合の事務処理のコスト削減につながる!

...など

マイナンバーカードの詳細は、「マイナンバーカード総合サイト」<https://www.kojinbango-card.go.jp/> をご覧ください。



令和3年度健保の予算と 事業計画をお知らせします

健保組合を取り巻く 状況と新年度予算

新型コロナウイルス感染症が世界的に流行し、人々の健康、そして社会経済にも甚大な影響を及ぼしています。全国の健保組合では、少子高齢化や医療の高度化により、厳しい財政状況が続いているところですが、コロナの影響による保険料収入の減少は避けられず、さらなる財政悪化が危惧されています。

健康保険組合連合会はコロナが与える健保財政への影響を公表し、全国の健保組合の実質保険料率は令和3年度には平均で10・2%に上昇すると試算しました。令和4年以降、団塊の世代が後期高齢者（75歳以上）に達しはじめ、現役世代が負担する高齢者医療への納付金が急激に増加する「2022年危機」を待たずに、多くの健保組合で財政悪化が一気に加速する事態が懸念されています。

当健保組合の令和3年度予算は、経常収支で6億8、769万円の赤字となりました。コロナの影響による大幅な保険料収入の減少や、高齢者医療制度を支えるための納付金の増加

予算の基礎

一般勘定

被保険者数	51,100人
平均標準報酬月額	324,400円
保険料率(計)	98.0 / 1000
一般保険料率 (基本保険料率)	96.7 / 1000 (50.45 / 1000)
(特定保険料率)	(46.25 / 1000)
調整保険料率	1.3 / 1000

介護勘定

第2号被保険者数	32,537人
平均標準報酬月額	375,200円
介護保険料率	18.0 / 1000
健康保険料率	98/1000 据え置き (協会けんぽ 100/1000 全国平均)
介護保険料率	18/1000 据え置き (協会けんぽ 18.0/1000 全国一律)

令和3年度予算を被保険者1人当たりでみると… 443,755円

収入

経常収入合計
416,999円

経常収支差引
▲13,457円

経常支出合計
430,456円

支出



健保組合の主な収入源で、事業主と被保険者のみなさんに納めていただきます

保険料
415,675円

調整保険料収入 5,594円

繰越金 16,047円

繰入金 783円

財政調整事業交付金 4,133円

その他 1,523円

事務費 5,541円

保険給付費
205,561円

みなさんご家族の医療費や給付費にあてられます

高齢者医療を支えるために国に支払います

納付金
198,826円

保健事業費 19,964円

財政調整事業拠出金 5,594円

その他 702円

予備費 7,567円



を見込んだためです。

収入

主な収入源である事業主と被保険者のみなさんからの保険料は、算定基礎となる被保険者数および賃金の減少が予想されるため、前年度予算比24億1、269万円減の212億4、102万円を見込みました。

支出

主な支出は、被保険者やご家族の医療費等にあてられる保険給付費と、高齢者医療制度を支えるために国に拠出する納付金です。保険給付費は前年度予算比11億1、202万円減の105億418万円、納付金は前年度予算比2億8、339万円増の101億5、999万円を見込みました。

一方、健診など疾病予防事業を実施するための保健事業費には、10億2、017万円を計上しました。高齢化が進み医療費が増え続けるなか、健保組合には効果的な疾病予防事業を実施し、みなさんの健康寿命の延伸を図る役割が一層求められています。当健保組合では、引き続き健康企業宣言を推進し、事業主と協力して特定健診・特定保健指導の受診率アップを図ってまいります。また、令和2年度に開設した健康ポータルサイトを通じて、健康保持・増進に役立つさまざまなコンテンツを提供してまいりますので、ぜひご利用ください。

一般勘定 (令和3年度予算)

収入

科 目	予算額(千円)
保 険 料	* 21,241,017
国庫負担金収入・他	* 10,369
調整保険料収入	285,856
繰 越 金	820,000
繰 入 金	* 40,000
国庫補助金収入	* 44,003
特定健康診査等事業収入	* 2
財政調整事業交付金	211,200
雑 収 入	* 23,440
合 計	22,675,887
経常収入合計	21,308,626

経常収支差引額

▲687,694

支出

科 目	予算額(千円)
事 務 費	* 283,130
保 険 給 付 費	* 10,504,184
納 付 金	* 10,159,993
保 健 事 業 費	* 1,020,167
還 付 金	* 2,027
営 繕 費	5,001
財政調整事業拠出金	285,856
連 合 会 費	* 11,665
積 立 金	* 12,180
雑 支 出	* 5,001
予 備 費	386,683
合 計	22,675,887
経常支出合計	21,996,320

介護勘定 (令和3年度予算)

収入

科 目	予算額(千円)
介 護 保 険 収 入	2,365,602
繰 越 金	37,000
雑 収 入	4
合 計	2,402,606

支出

科 目	予算額(千円)
介 護 納 付 金	2,351,826
介 護 保 険 料 還 付 金	203
積 立 金	1,000
雑 支 出	200
予 備 費	49,377
合 計	2,402,606

*印は経常項目です。

*印合計と経常の合計に差額があるのは、一部経常外(収入 50,205 千円、支出 2,027 千円)が含まれているためです。

令和3年度 健康づくり事業

みなさんの健康管理、
健康づくりにお役立てください。

健康情報をお伝えしていきます

- 機関誌『活』の発行(年3回)
- 健康管理委員会事業
- 健保連共同事業への出資
- 医療費のお知らせ(年1回)
- ホームページ



健康づくりに

- 健康ポータルサイトPep Up(通年)
- 医療相談サービス「ファーストコール」(通年)
- Pep デンタル(通年)
- 契約保養所利用補助(通年)
- 被保険者 ▶ 4,000円 被扶養者 ▶ 3,000円
(1人年度間3泊まで)
- スマホウォーク(年3回)
- スポーツクラブ(通年)
- 大江戸温泉物語(通年)



データヘルス計画事業

病気の予防、早期発見のために

- 特定保健指導・若年層向け保健指導
受診者負担 無料
- 生活習慣病予防健診(通年)
受診者負担 2,000円・3,000円
- 秋の婦人生活習慣病予防健診(10月～2月)
受診者負担 3,000円
- 人間ドック(通年): 対象は35歳以上(年度年齢)
受診者負担 12,000円～
- 婦人健診(通年)
受診者負担 2,000円・3,000円
- 遠隔地被保険者・被扶養者へ各種健診補助金の交付
◎生活習慣病予防健診、人間ドック、婦人健診
*人間ドックは35歳以上(年度年齢)が補助の対象
- インフルエンザ予防接種補助金
10～1月(1人1回2,000円限度)
- 禁煙サポート事業
受診者負担 10,000円



健康保険のしくみ

私たちが病気になったりケガをしたとき、保険証等を持って病院へ行くと、治療費の一部を負担するだけで、診察から治療、投薬などを受けることができます。

また、病気やケガだけでなく、出産や死亡の場合も同様に給付が行われます。

私たちが安心して医療等を受けられるよう、事業主と働いている方々が保険料を出し合い、支えているのが「健康保険」という制度です。

健康保険組合の主な仕事

健康保険組合では、私たちの安心と健康な暮らしのために「**適用・保険給付事業**」と「**保健事業**」という2つの大きな仕事をしています。

適用・保険給付事業

保険証の発行や被扶養者の認定、また病気やケガをしたときの医療費の支払い、出産や死亡などのときに給付金を支給したりします。

(給付はP10～11参照)

保健事業

みなさんの健康づくりをサポートするため、病気の予防のための健診などを行います。

(P15参照)

こんなとき

あんなとき

ライフシーンで見る健康保険

出産

一時金・手当金を支給

出産したときは、出産育児一時金（家族出産育児一時金）が支給されます。被保険者が妊娠、出産のために会社を休み給料がもらえないときには出産手当金が支給されます。

P10参照

誕生した子どもは届け出ると被扶養者となります（認定基準があります）。義務教育就学前の医療費自己負担は2割、就学後は3割になります。

被扶養者は保険料を負担せずに健康保険の給付が受けられます。

P8参照

結婚

被扶養者（P6下図参照）にもさまざまな給付

結婚して家族となったパートナーは認定基準を満たせば**被扶養者**となります。保険料負担がゼロで被保険者と同じ3割の自己負担で医療が受けられます。

P10～11参照



婦人健診の補助があります（P17参照）

入社

健保組合の被保険者に

みなさんは東京屋外広告ディスプレイ健康保険組合の被保険者です。病院で、保険証等を提出すると窓口負担が3割となります。残りの7割は健保組合が負担しています。病気やケガの療養のため会社を休み、給料がもらえないときには傷病手当金等、さまざまな給付があります。また、健康保険料を負担することになります。

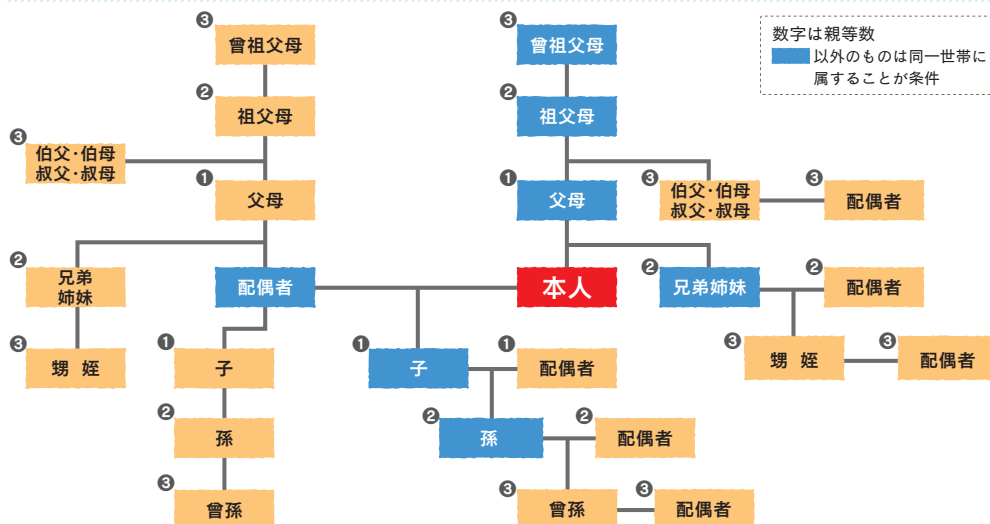
P10～11参照

毎年健診を受けるようになります。旅行するときは保養所を利用するとお得だよ。（P30参照）



被扶養者とは | 被保険者に扶養されている75歳未満の家族

被扶養者の範囲（主として被保険者の収入で生計を維持していることが条件です）



被保険者と同居でも別居でもよい人

- 配偶者（内縁関係を含む）
- 子、孫
- 兄弟姉妹
- 父母など直系尊属



被保険者と同居が条件の人

- 上記以外の三親等内の親族
- 被保険者の内縁の配偶者の父母・連れ子
- 内縁の配偶者が死亡後の父母・連れ子

* 被扶養者の認定には、夫婦共同扶養などその他の条件もありますので詳しくは健保組合適用課までお問い合わせください。
* 令和2年4月1日より被扶養者認定要件に国内居住要件が追加されています。

医療保険制度

日本は国民皆保険制で、国民は必ずいずれかの医療保険に加入することになっています。どの保険制度に加入するかは、どんなところで働いているかによって決まります。

みなさんが加入している

東京屋外広告ディスプレイ健康保険組合は

にあてはまります



健康保険組合

全国健康保険協会
(協会けんぽ)

全国健康保険協会
(協会けんぽ)

国家公務員共済組合
地方公務員等共済組合
私学共済組合 等

健康保険

企業に働く人、
その家族

船員保険

船員、その家族

各種保険

公務員または
私立学校教職員等、
その家族

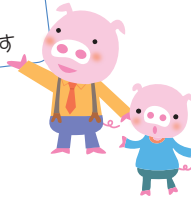
国民健康保険

自営業者など

後期高齢者医療制度

75歳以上の人

医療保険制度は
こう区分
されています



死亡

遺族に 給付金を支給



被保険者・被扶養者が亡くなったとき、遺族に埋葬料(費)(家族埋葬料)が給付されます。

P10 参照

75歳になると

後期高齢者 医療制度へ

75歳の誕生日を迎えると健保組合を脱退して後期高齢者医療制度に加入します。



退職

退職後の 医療保険を選択

退職後はそのまま健保組合に残る(任意継続被保険者制度。最長2年間)か、他の組合や医療保険の被保険者または被扶養者になります。



P9 参照

40歳になると

特定健康診査 を受診

40歳以上の人に義務づけられている特定健康診査を受けることになります。検査結果によっては特定保健指導を受ける場合があります。

P15 参照

40歳になると、介護保険の第2号被保険者となり、介護保険料を支払うことになります。健保組合は国に代わって介護保険料を徴収しています。



P8 参照

詳細はホームページを
ご覧ください!



「健保のしくみ」「健保の給付」「保険証・保険料等」等を

クリック!

保険証の紛失に 注意ください

令和3年度より、保険証の紛失による再交付には1,000円を
ご負担いただきます。
※詳しくは、ホームページの「けんぽ情報」をご覧ください。
なお、紛失された場合は、早急に会社へ再交付手続きを依頼するとともに、悪用の恐れもありますので警察に届け出てください。

*保険証の文字が消失!?

このような保険証は使用できませんので、至急会社へ再交付手続きを依頼し、返却してください。

親の被扶養者になっていた方が、就職等で扶養からはずれたら届出を忘れずに。

保険証は、勝手に処分せず、必ずご返却をお願いいたします。



こんなときは保険証を 速やかに返却してください

被扶養者が認定基準をはずれたときや、被保険者が退職されたときは、勤務先の事務担当者を経由して保険証を速やかに健保組合に返却してください。
なお、退職後に当組合の保険証で医療機関を受診されますと、無資格受診となり、医療費の全額を負担していただくことになりますので、注意してください。

みなさんから納めていただく保険料

毎月、給料から差し引かれる保険料は、それぞれの収入の額に応じて決められた「標準報酬月額」に当健康保険組合が設定した保険料率（98／1000）をかけて計算しています。

また、賞与から差し引かれる保険料は、標準賞与額（賞与の1,000円未満の端数を切り捨てた額、年度累計573万円が上限）に毎月の保険料と同じ率（98／1000）をかけて算出します。この保険料は事業主と被保険者で左図のように折半して負担しています。

* 40～64歳の方は、別途介護保険料が徴収されます。



家族が2人でも5人でも健康保険料は**被保険者の1人分**です

たとえば、あなたの月額報酬が **32万円**だとしたら

標準報酬月額 **23等級、32万円**

$$320,000円 \times \frac{49.0}{1000} = \mathbf{15,680円}$$

(1カ月の保険料)

* 40～64歳の方は、別途介護保険料が徴収されます。

▼ 保険料の主な種類

健康保険料率 98.00/1000	一般保険料率 96.70/1000	基本保険料率 50.45/1000	後期高齢者支援金 や前期高齢者納付 金などにあてる保 険料です。
		特定保険料率 46.25/1000	
		調整保険料率 1.30/1000	
介護保険料率 18.00/1000			

後期高齢者支援金
や前期高齢者納付
金などにあてる保
険料です。

医療費の共同負担
事業と財政窮迫組
合の助成事業（財
政調整）を行って
おり、この財源に
あてるため、各組
合は調整保険料を
健康保険組合連合
会へ拠出しています。

もしものとき、医療費の負担を軽減するために出し合う、助け合いの財源が保険料。保険料がほかの被保険者、家族を助け、また、あなたを助けてくれることにもなるのです。

介護保険は全国の市区町村が運営する制度ですが、医療保険に加入する40歳以上64歳までの介護保険第2号被保険者の保険料は、各医療保険者が徴収する義務を負っています。介護保険料は、介護納付金として毎年健保組合に割り当てられる額を納められるように設定します。納付された介護保険料は、健保組合の収入とはならず、市区町村が運営主体となる介護保険制度へ移されます。

「標準報酬月額」を決める時期

「標準報酬」は、被保険者の収入によって50等級に分かれており、毎月の保険料は「標準報酬月額」に保険料率をかけた額です。「標準報酬月額」は次のときに決定されます。

入社したとき **資格取得時決定**

初任給などをもとに決定します。

毎年7月1日現在 **定時決定**

毎年4月、5月、6月の報酬をもとに、原則として全被保険者の標準報酬月額が7月1日現在で見直され、原則として9月1日から翌年8月31日までその標準報酬月額が適用されます。

給与が大幅に変わったとき **随時改定**

給与等が大幅に変動した月以降の3カ月間の報酬をもとに、4カ月目から改定します。

産前産後休業を終了したとき **産休終了時改定**

育児休業等を終了したとき **育休等終了時改定**

産前産後休業または育児休業等を終了して復職した3歳未満の子を養育している人が、短時間勤務等によって給料が下がった場合は、被保険者の申し出によって、標準報酬月額を見直します。

退職後と高齢者の医療保険

退職後、再就職する場合は再就職先が加入している医療保険に加入しますが、再就職しない場合は、
①国民健康保険に加入するか、②配偶者や子どもの被扶養者になるか、あるいは③任意継続被保険者として当健康保

険組合に加入を続けることもできます。
 ただし、75歳以上の場合は、すべて後期高齢者医療制度に加入します。

任意継続被保険者

次の要件を満たしていれば、退職後も2年間は任意継続被保険者として当健保組合の被保険者資格を継続することができます。

1 資格喪失日（退職日の翌日）の前日までに継続して2カ月以上被保険者であること

2 資格喪失日から20日以内に任意継続被保険者となる手続きをすること
 （20日目が土日・祝日の場合は翌営業日まで）

一般被保険者と同様の給付を受けることができます。ただし、傷病手当金、出産手当金は受給できません。しかし、退職時に傷病手当金、出産手当金の継続給付の受給要件※を満たしている場合は、資格喪失後の給付として受給することができます。

※退職前に継続して1年以上被保険者期間があり、かつ退職日に傷病手当金（出産手当金）を受給可能な人。

高齢者の医療

70歳以上になると…

- 被保険者および被扶養者が70歳になると、当健保組合から「健康保険高齢受給者証」をお送りいたします。医療機関にかかるときは、**保険証と一緒に提示が必要になります。**
 また、高額な医療費が見込まれ、窓口負担を抑えたい場合で、標準報酬月額が28万円～79万円（現役並みⅠ・Ⅱ）の方は「限度額適用認定証」が必要となります。

※申請方法は11ページ「健康保険限度額適用認定証について」をご参照ください。

（注）オンライン資格確認が導入された医療機関等では「健康保険高齢受給者証」や「限度額適用認定証」などの書類の持参が不要になります（導入時期は医療機関等により異なります）。

75歳以上になると…

- 75歳以上および一定の障害がある65歳以上の高齢者は、後期高齢者医療制度という独立した医療保険制度に加入します。

70歳以上（一般所得者）の外来療養にかかる年間の高額療養費

70歳以上の一般所得者の被保険者・被扶養者の1年間（前年8月1日～7月31日）の外来療養にかかる自己負担額合計が1人当たり144,000円を超えた場合、その超えた額が高額療養費として支給されます。

業務上・通勤途中でのケガや病気は…
労災保険

労働災害では健康保険証は使用できません。

労働災害であるにもかかわらず、誤って健康保険で病院にかかってしまった場合は…

受診した病院に、健康保険から労災保険への切り替えができるかどうかを確認し、健康保険組合給付課に連絡をしてください。

☎ 03-3576-3511（案内番号…2）

仕事でのケガ、通勤中のケガなど、労災についての問い合わせは

所轄の労働局

労働基準監督署

または

労災保険相談ダイヤル

0570-1006031

受付時間 8:30～17:15

（土日祝日、年末年始除く）



法定給付

法律で定められている給付です。



療養の給付（家族療養費）

業務外の事由による病気やケガのため、保険医療機関等で診療を受けたとき。

療養費（第二家族療養費）

- 療養の給付を受けることが困難であると認められたとき。
- 保険医療機関以外の医療機関で治療を受け、これがやむを得ないと認められたとき。

訪問看護療養費（家族訪問看護療養費）

医師の指示を受け、在宅の患者に対して訪問看護ステーション等から派遣された看護師等が療養上の世話や必要な診療の補助を行ったとき。

入院時食事療養費

1食 460円（低所得者は負担軽減措置あり）を超えた額。

入院時生活療養費

65歳以上の高齢者が療養病床に入院したとき、食費として1日3食を限度に1食あたり460円を超えた額、居住費として1日370円を超えた額（低所得者には負担軽減措置あり）。

移送費（家族移送費）

- 次のいずれにも該当すると
保険者が認めたとき
- 移送することにより、保険診療として適切な療養を受けることができること。
 - 療養の原因である病気、ケガにより移動が困難であること。
 - 緊急その他やむを得ないこと。

高額療養費 70歳未満

所得区分		1カ月の自己負担限度額
ア	標準報酬月額 83万円以上	252,600円＋（総医療費－842,000円）×1% （多数該当：140,100円）
	標準報酬月額 53～79万円	167,400円＋（総医療費－558,000円）×1% （多数該当：93,000円）
ウ	標準報酬月額 28～50万円	80,100円＋（総医療費－267,000円）×1% （多数該当：44,400円）
エ	標準報酬月額 26万円以下	57,600円 （多数該当：44,400円）
オ	低所得者 （住民税非課税者）	35,400円 （多数該当：24,600円）

※多数該当とは、同一世帯で直近12カ月の間に3回以上高額療養費に該当する月があった場合、4回目から適用される自己負担限度額のことをいいます。

※低所得者につきましては、「非課税証明」を添付のうえ申請書にて申請してください。

合算高額療養費

同一世帯内で、自己負担額が21,000円（住民税非課税者も含む）以上のものが2件以上ある場合には、同一世帯内で合算した金額が、左記の“1カ月の自己負担限度額”を超えた分が支給されます。

★特定疾病

厚生労働大臣が定めた疾病（血友病・抗ウイルス剤を投与している後天性免疫不全症候群・人工透析を要する慢性腎不全）については10,000円（人工透析を要する慢性腎不全の場合、70歳未満で標準報酬月額53万円以上の方は20,000円）を超えたとき、その差額を支給。

傷病手当金

病気やケガの療養のため欠勤し給料等を受けていないとき（3日間連続して休んだとき4日目から支給されます）。
障害厚生年金および障害手当金（継続給付の方は老齢厚生年金）を受給中の方は、その差額が支給されます。

出産手当金

出産日以前42日間（多胎妊娠の場合は98日間）、出産日後56日までの範囲内で仕事を休み給料を受けていないとき。
※出産日当日は出産日以前42日間に含まれます。

出産育児一時金（家族出産育児一時金）

被保険者および被扶養者である家族が、妊娠4カ月（妊娠85日）以上で出産したとき（死産、流産を含む）1児につき42万円支給。 ※産科医療補償制度に加入していない医療機関等で出産した場合は1児につき40.4万円を支給。

埋葬料（家族埋葬料）

被保険者の死亡当時、被保険者と生計維持関係があったとき 一律5万円支給。
家族埋葬料は、被扶養者が死亡したとき 一律5万円支給。

埋葬費

被保険者の死亡当時、埋葬料の支給対象者がなく、実際に埋葬を行った者の申請に対して、5万円を限度に実費分支給。

病気・ケガをしたとき

出産したとき

死亡したとき

付加給付

当健保組合が独自に決めているもので、法定給付にプラスして支給されます。

病気・ケガをしたとき

一部負担還元金・家族療養費付加金

右記の法定給付にある「高額療養費」の「1カ月の自己負担限度額」から50,000円を控除した額が支給されます。

合算高額療養費付加金

右記の法定給付にある「合算高額療養費」と同様の方法で、同一世帯内で合算した金額から、診療件数毎に50,000円を控除した額が支給されます。（合算高額療養費支給対象者のみ支給します）

※一部負担還元金および家族療養費付加金は、高額療養費の支給条件のもと計算し、法定給付の支給額に満たない場合、付加給付のみ支給となります。（ただし、合算高額療養費付加金を含め、100円未満の端数は切り捨て、1,000円未満は不支給となります）

高額療養費および付加給付の自動払いに該当されない方について

当健保組合では、病院で高額な自己負担が発生した場合の給付（高額療養費・一部負担還元金等）について、病院からの請求に基づき、健康保険法・組合格約に定めたとおり計算し、自動的に支払うという方式を採用しています。院外処方も、処方せんを交付した医療機関に含めて計算をします。これは請求漏れに配慮した独自のサービスです。

下記に該当される方は申請が必要となります。

- ①保険証の記号・番号が変更された方
（退職・定年嘱託再雇用・関連事業所への転籍・任意継続への加入等）
- ②中学生以下の被扶養者の方
- ③医療費助成を受けている方
- ④ケガ等、外傷性による治療をされた方 など

※医療費助成を受けている場合は、公費優先のため支給されない場合があります。



健康保険限度額適用認定証について

「健康保険限度額適用認定証」とは、あらかじめ健保組合へ申請・交付を受け、医療機関へ提示することで、右ページにある高額療養費分を医療機関が立て替え、医療機関は直接健保組合へ請求することで、本人の窓口負担分を（法定自己負担限度額まで）軽減することができます。

（注）オンライン資格確認が導入された医療機関等では、「限度額適用認定証」を持参しなくても、窓口負担を限度額までに抑えられます（導入時期は医療機関等により異なります）。

交付対象者

被保険者・被扶養者で、入院中および入院予定のある方、または高額な外来負担が見込まれる方が対象となります。

申請方法

限度額適用認定申請書に記入・捺印のうえ、郵送または当健保組合窓口でご申請ください。

※申請書はホームページからダウンロードできます。

自己負担限度額の計算方法は、右ページ「高額療養費」の表をご参照ください



各種申請時にかかる添付資料について

下記に該当される方は、申請書に記入されている添付資料のほかに、以下の添付資料が必要となります。

※また、健康保険組合が支給決定に必要なと認めた資料をご用意いただく場合があります。

治療用装具を 購入された方

- 自身が購入した装具の写真（弾性着衣および小児用眼鏡は除く）
※写真については、ホームページ「立て替え払いをしたとき・手続き」内にあります送信先メールアドレスよりお送りいただけます。
- 下記の〈健康保険加入記録および給付記録〉に該当される方は、加入記録および給付記録

健康保険加入記録 および 給付記録が必要となる方

- 傷病手当金を申請する場合…当組合に加入して2年未満の方（新卒者は除く）または、当組合加入以前より継続して治療されている方
- 療養費（治療用装具）を購入された方…購入された治療用装具の耐用年数以内に当組合に加入された方
※装具の耐用年数についてはホームページ「立て替え払いをしたとき・手続き」をご覧ください。

労災・通災不該当理由書

- 労働災害・通勤災害が疑われる場合、管轄の労働基準監督署へお問い合わせください。
お問い合わせの結果、不該当であった場合、不該当の理由を記載のうえ申請書（現金給付・第三者行為等）に添付してください。

◎上記については、マイナンバーにより前歴の調査をいたします。マイナンバーの登録がされていない場合、届出が必要となります。

健保組合へのお問い合わせに係るお願い ● 各種の電話照会の際には、ご自分の被保険者証の記号・番号を申し出てください。

第2期データヘルス計画 (2018～2023年度)

データヘルス計画は、みなさんの健診・レセプト情報等のデータ分析に基づき、保健事業をPDCA サイクルで効果的・効率的に実施するための事業計画です。

2018年度から第2期データヘルス計画が始まっています。第1期の結果に基づき、①課題に応じた目標設定と評価結果の見える化、②情報共有型から課題解決型のコラボヘルスへの転換、③データヘルス事業の横展開を行っています。

コラボヘルスってなに？

事業主との協働（コラボヘルス）は、データヘルス計画の特徴のひとつに掲げられています。事業主と健保組合がそれぞれの立場・役割で協働（コラボヘルス）を推進していくことは、加入者の健康、ひいては組織の健康を向上させることにつながります。

第3期特定健診・特定保健指導

特定健診・特定保健指導の受診率・実施率等により、健保組合に対する“ペナルティー”と“インセンティブ”が強化され、基準をクリアしないと後期高齢者支援金に加算されて、健保組合の負担が増えてしまいます。

● 当組合の目標実施率	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
特定健康診査実施率	70.00%	73.00%	76.00%	79.00%	82.00%	85.00%
特定保健指導実施率	15.00%	18.00%	20.00%	23.00%	26.00%	30.00%

2019年度特定健診、特定保健指導の実施率は、それぞれ71.6%、10.6%でした。みなさま、目標達成にご協力くださいますようお願いいたします。

コロナ禍の今だからこそ、健診が大切です

健診は、定期的に受けてこそ経年変化を把握することができ、生活習慣の改善につながります。コロナ禍では特に、外出自粛による運動不足や体重の増加などにより、ご自身の健康状態の変化に気をつける必要があります。特に、昨年度の健診や人間ドックを例年どおり受けられなかった方は、なるべく早めに受診しましょう。

チェックしてみよう 3つの項目に**1つでも当てはまれば**、健診の受診を強くおすすめします。

40歳以上である

生活習慣病の多くは、自覚症状がほとんど現れません。加齢とともに生活習慣病のリスクは高まりますので、40歳になったら、年1回の健診で体の状態をチェックすることが大切です。

● 外来患者のうち**自覚症状がなかった**と回答した人

糖尿病	45.1%
高血圧性疾患	34.8%
心疾患 (高血圧性を除く)	26.1%
脳血管疾患	19.4%

参考：厚生労働省「平成29年受療行動調査（確定数）の概況」より

昨年健診を受けそびれた

生活習慣病は自覚症状がないまま進行し、ある日突然、脳梗塞や心筋梗塞などの病気を発症します。健診を飛ばしてしまった1年（実質2年）の間に、体内で重大な異常が生じているかもしれません。

2020年度の健診をパスした場合

2019年8月受診

2年間の空白期間の間に病気の芽が大きくなっているかもしれません！

2021年8月受診

自粛生活で運動不足になり、体重が増えた

生活習慣病の発症には肥満が深くかかわっていますので、ただの体重増加と軽くとらえるのは禁物です。健診で体に異常が生じていないかを確認するとともに、肥満を予防・改善する生活を取りいれましょう。

特定保健指導の案内がきましたか？

生活習慣の改善で健康へ 引き返すチャンスです



40 歳以上の人は健診の結果、メタボリックシンドロームのリスクが高いと判定されると特定保健指導の案内が届きます。案内がきたからといって、ガッカリしないでください。今なら、治療が必要になる前に生活習慣の改善で健康な状態に引き返すことができます。チャンスと捉え、積極的に参加しましょう。

改善を始めるのは今

自覚症状がないからといって放置してしまうと、いずれは生活習慣病を発症してしまう状態です。改善を始めるタイミングは、今がベストと考えましょう。



怒られることはありません

指導というと一方的なものを想像するかもしれませんが、実際はサポートです。できそうなこと、続けられそうなことを、保健師・管理栄養士と一緒に考えます。



特定保健指導 をおすすめする 理由

ゴールがあります

数カ月先の目標値を設定して、生活習慣の改善に取り組みます。無理な目標は設定しませんので、着実にこなしていけば十分に達成可能です。

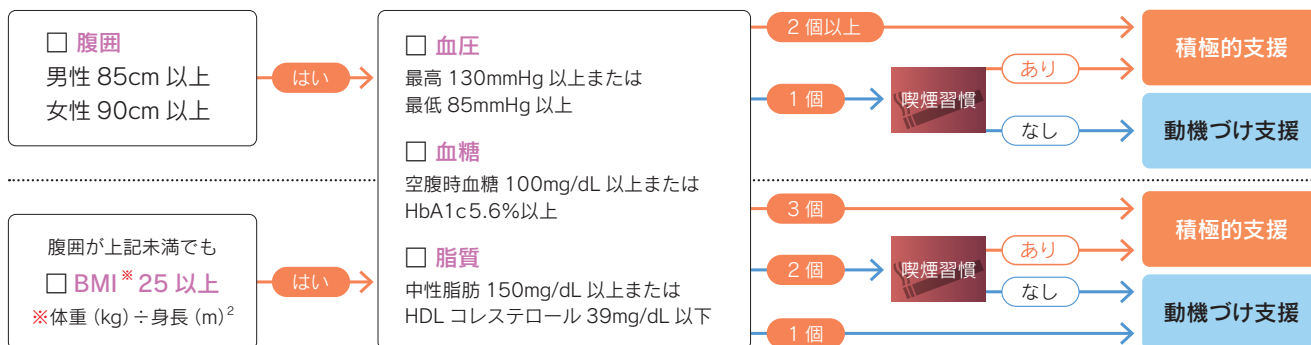


無料です

特定保健指導にかかる費用は、当健保組合が負担します。みなさんは生活習慣の改善に集中して、取り組んでください。



こうやって決まる、特定保健指導の対象者



「オンライン特定保健指導」を本格導入します！

コロナ禍において、非対面式で利便性の高いテレビ電話とメールでのサポートが受けられます。対象の方はぜひ、ご利用ください。



免疫力アップ、ストレスに負けない体づくり 腸内環境を整えよう

春は季節の変わり目だけでなく、就職・異動などで新たな環境になり、心身の不調が出やすい時期でもあります。

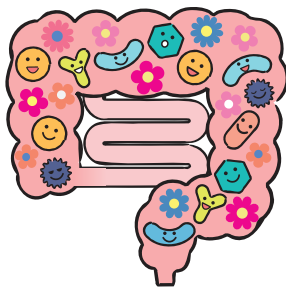
腸には食べ物を消化して栄養素を吸収する働きだけでなく、体を守る免疫システムも備わっており、腸内細菌が体全体の健康に関係することもわかってきました。腸内環境を整えて心身の健康を維持しましょう。



腸内フローラのバランスが重要

腸内には体の免疫細胞の約7割が集まっていて、体に侵入した病原菌やウイルスなどの異物を素早く見つけ、侵入を阻止したり排除したりします。この免疫システムに深く関与しているのが腸内細菌です。

人間の腸内には1000種類以上、100兆個～1000兆個以上の細菌が菌種ごとにびっしりとすみついています。顕微鏡で見ると、それがお花畑のように見えることから、腸内フローラ（腸内細菌叢）と呼ばれます。免疫力を高めるには、腸内フローラを一定のバランスで保つこと、バランスの崩れた腸内フローラを改善することが重要です。



腸内環境の異常が病気にも関与

腸には脳に次いで多くの神経細胞があり、自律神経やホルモンなどを介して脳と密接に影響しあっています。この関係を脳腸相関といい、近年は腸内フローラがこの関係に関与していることがわかってきました。過敏性腸症候群やうつなども腸内フローラが関与する可能性が示唆されています。

腸内フローラの関与の可能性がある主な病気

● アレルギー

● 肥満
● 動脈硬化
● 糖尿病
● 肝臓がん



● 多発性硬化症
● 自閉症
● うつ・不安障害

● 過敏性腸症候群
● 大腸炎
● 大腸がん

すぐにできる

腸内環境を整える方法

発酵食品をとる

腸内でよい働きをしてくれるビフィズス菌や乳酸菌などを含む発酵食品（ヨーグルト、チーズ、みそ、漬物、キムチ、納豆など）を複数組み合わせ、毎日の食事にとり入れましょう。

ヨーグルトには腸内細菌のエサになるオリゴ糖をプラス

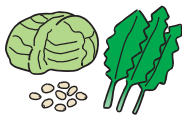


食物繊維を積極的にとる

水溶性・不溶性食物繊維ともに便秘改善などの効果が期待できるので、バランスよくとることが理想。水溶性食物繊維は腸内細菌のエサになります。

不溶性食物繊維を多く含む食品

キャベツ、ほうれん草、大豆…など



水溶性食物繊維を多く含む食品

わかめ、らっきょう、果物…など



水溶性・不溶性食物繊維の両方を多く含む食品

ごぼう、アボカド、なめこ…など



MEMO

腸内環境の健康状態を知るためのひとつの目安は便で、便通の乱れは腸内フローラのバランスが崩れたサインでもあります。

運動習慣をつける

腸の蠕動運動を助ける腸腰筋を鍛えると、排便がしやすくなります。激しい運動をする必要はなく、ウォーキングなどを生活習慣にとり入れて、日常的に多く歩くことを心がけましょう。

1駅手前で降りて歩くのもおすすめ



1人年度間(4月～翌3月)で1回のみ健保組合から補助が受けられますが、2回目以降は全額自己負担となります

※事業所間での異動や任意継続被保険者になられた場合も補助は年度内1回に限ります。

★詳細は、当健保組合ホームページをご覧ください。

健診の種類	受診者負担金	実施期間
生活習慣病予防健診・婦人科健診 ※1 (事業所巡回・健保会館) P16 ★1	2,000 円(東振協 A2 コース) ※2 3,000 円(東振協 B コース)	事業所巡回 4月～2月 健保会館 6月～2月
生活習慣病予防健診・婦人科健診 ※1 (院内) P20	2,000 円(東振協 A2 コース) ※2 3,000 円(直接契約・東振協 B コース)	年間
人間ドック (院内) P20	12,000 円～ ※3	年間
秋の婦人生活習慣病予防健診 (女性限定) P17 ★3	3,000 円	10月～2月
各種健診補助金 P16 ★2	P16 参照	年間

※1 生活習慣病予防健診に婦人科健診(子宮検査・乳房検査)を追加しても受診者負担金は同額です。

※2 A2 コースは通常の生活習慣病予防健診(B コース)と比べて胃(バリウム)、便の検査、数項目の血液検査等の実施がないコースです。

※3 子宮検査、乳房検査、前立腺検査等の追加により負担金が変わります。

ご注意ください

40歳以上(年度年齢)の方は、全ての健診・人間ドックにおいて下記の特定健診項目は必須となっておりますので、必ず全て含めて受診ください。

特定健診項目
①身体診察 ②身長 ③体重 ④BMI指数 ⑤腹囲 ⑥血圧 ⑦中性脂肪
⑧HDL コレステロール ⑨LDL コレステロール ⑩GOT ⑪GPT
⑫γ-GTP ⑬空腹時血糖またはHbA1c ⑭尿糖 ⑮尿蛋白



詳細はホームページをご覧ください!

健診・人間ドック受診後にメタボリスクが高いと判定された方は、特定保健指導の案内がありますので、専門家と一緒に、生活習慣の改善に取り組みましょう。

特定保健指導	
〈一社〉東振協契約医療機関 (面接・メール)	オンライン特定保健指導 (テレビ電話・メール)
無料	
年間	

インフルエンザ予防接種補助金	
〈一社〉東振協契約医療機関	任意の医療機関
2,000 円を限度に補助	
10月～1月	

※インフルエンザ予防接種を任意の医療機関で実施された場合、補助金申請は、事業所によるデータ申請となります(領収書原本はご郵送ください)。なお、任意継続被保険者は紙による申請となります。

◎当組合への申請が不要の〈一社〉東振協契約医療機関での接種をおすすめします。



「健診・人間ドック」を

クリック!

疾病予防事業のご案内

◎健保組合がみなさまの健康をサポートします

被扶養者の方も積極的に受けてください





生活習慣病予防健診（事業所巡回・健保会館）



【変更点】

- ・令和3年度から、当組合への申請書提出が不要になりました。今後の申込方法については、当組合HPをご確認ください。
- ・令和3年度から（医）同友会では、子宮細胞診（自己採取法）を実施しません。

- ▶対象者／受診当日、資格を有する被保険者および被扶養者
- ▶受診コース／A2コース（簡易健診） Bコース（従来からある健診）
- ▶実施場所／・事業所巡回 ・健保会館（大塚）
- ▶実施期間／4月～2月（健保会館は6月～2月）
- ▶受診者負担金／A2コース1名2,000円 Bコース1名3,000円（婦人科検査を追加しても同額です）
- ▶項目／①診察 ②身体計測（肥満度） ③腹囲 ④血圧 ⑤尿検査（蛋白・糖） ⑥視力 ⑦聴力 ⑧胸部レントゲン間接撮影 ⑨心電図 ⑩胃部レントゲン間接撮影 ⑪眼底 ⑫肝機能 ⑬腎機能 ⑭糖代謝 ⑮尿酸 ⑯脂質代謝 ⑰便潜血反応（2回法） ⑱血球検査

※生活習慣病予防健診と同日の実施で、希望の女性のみ子宮細胞診（自己採取法）、乳房超音波検査の追加が可能です。ただし、子宮細胞診のみ、乳房超音波のみの受診はできません。

※A2コースは尿酸検査や胃部レントゲン撮影等の実施はありません。詳しくは当組合ホームページの「健診・人間ドック」の検査項目表をご確認ください。

- ▶担当医療機関／事業所巡回・健保会館：（医）同友会 ☎03-3816-2250 事業所巡回：（一社）城西病院 ☎03-3390-1402
- ▶事業所巡回（要件）／①受診希望者40名以上で、そのうちBコース（胃部レントゲン撮影）の受診者が20名以上いること
②会議室等の健診スペースおよび駐車場（道路の幅員・交通整理担当要員等の条件有）
☆婦人科検査追加条件…①乳房超音波の希望者が20名以上、②健診車と超音波機器を搭載した車両を駐車可。
☆路上駐車が必要な場合…実施日が決定次第、所轄の警察署で必ず路上駐車の手続きを受けてください。
- ▶健保会館（大塚）／健保会館での受診を希望する方および巡回で受診もれになった方



各種補助金《受診前に下記の限度額や検査項目などについてご確認ください》

種 別		自己負担額	補助金限度額
生活習慣病予防健診（◆簡易コース）		2,000 円	6,000 円
生活習慣病予防健診		3,000 円	12,000 円
婦人健診（◆簡易コース）		2,000 円	10,000 円
婦人健診		3,000 円	16,000 円
日帰り人間ドック【年度年齢 35 歳以上】		12,000 円	30,000 円
オプション検査	前立腺（PSA）検査【年度年齢 50 歳以上】	●限度額を超えた場合は自己負担となります。	1,000 円
	婦人科 子宮細胞診検査		2,000 円
	婦人科 乳房検査		2,000 円

◆胃部X線（バリウム）がない場合【簡易コース】となります。

※【健診料＋消費税－自己負担額】が補助金限度額を超えた場合は、超えた分を自己負担額に加えて受診者負担となります。

対象者

- ▶被保険者／勤務地が東京都外で、当組合契約医療機関にて受診できない方
- ▶被扶養者／当組合契約医療機関にて受診できない方

補助対象検査項目

特定健診項目 （40歳以上の方は必須項目）	①身体診察 ②身長 ③体重 ④BMI指数 ⑤腹囲 ⑥血圧 ⑦中性脂肪 ⑧HDL コレステロール ⑨LDL コレステロール ⑩GOT ⑪GPT ⑫γ-GTP ⑬空腹時血糖またはHbA1c ⑭尿糖 ⑮尿蛋白
生活習慣病予防健診	【特定健診項目】①～⑮に下記検査項目を加えた健診 視力、聴力、尿潜血、胸部X線、心電図（12誘導）、生化学検査（ALP、クレアチニン、eGFR、尿酸、総コレステロール）、血球検査、便潜血、眼底、胃部X線（バリウム）
婦人健診	【生活習慣病予防健診】に下記検査項目を加えた健診 子宮細胞診（医師または自己採取）、乳房検査（超音波またはマンモグラフィー、医師による視触診）
人間ドック	【生活習慣病予防健診（婦人健診）】に下記検査項目を加えた健診 検尿（比重・沈渣）、肺機能検査、腹部超音波、生化学検査（総蛋白、アルブミン、A/G比、総ビリルビン、HBs抗原、血清鉄）、血清検査（CRP 定量）、PSA 検査（年度年齢50歳以上） ※【人間ドック】は、腹部超音波および生化学検査2項目以上の実施がない場合、【生活習慣病予防健診】扱いとなります。

※単科健診のみの場合は補助対象外となります。例：婦人科のみ、胃部のみ、大腸のみなど

※補助対象検査項目以外の検査費用については自己負担となります。例：腫瘍マーカー（PSA検査以外）、動脈硬化、骨粗しょう症、脳MRI、CTなど

※医療機関によりコース名・検査項目名などが異なる場合があります。

例：医療機関では【人間ドック】でも、当組合の検査項目基準では【生活習慣病予防健診】扱いとなるなど

※ご不明な点などがございましたら、受診前に当組合保健事業課までお問い合わせください。

手続き方法

受診した医療機関に健診料金を支払う→当組合へ①各補助金請求書 ②健康質問票（40～74歳） ③領収証（原本） ④結果表（全ての写し）を提出する→後日当組合から補助金振込み ※①②は当組合ホームページから、③④は受診医療機関から入手してください。

※令和3年3月31日までに受診され、各種補助金を請求される場合は令和3年5月末までにご提出ください。





秋の婦人生活習慣病予防健診のお知らせ

女性の被保険者・被扶養者のみなさまを対象に各地区へ健診車を配置して巡回による健康診断を実施いたします。秋季の1回のみの実施です。この機会にぜひご利用ください。

※主催 東振協（一般社団法人東京都総合組合保健施設振興協会）

1 対象者

受診日当日に当組合の資格がある方で、年度内（4月～翌3月）に当組合の補助を利用して他の健診を受診しない方

★補助は年度内に1人1回です。

2 受診者負担金

3,000円（支払先：健診実施医療機関）

※支払方法は「窓口払い」か「振込払い」です。会場ごとに指定されていますので、当組合ホームページの「健診会場一覧表」をご確認ください（5月上旬掲出予定）。

※事業所一括申込みの場合も受診者負担金のお支払いは「受診者単位」となります。

3 申込方法

P.18の「秋の婦人生活習慣病予防健診申込書」を当組合にFAXまたは郵送してください。

※事業所一括申込書については当組合ホームページから印刷してください。

申込締切日：6月30日必着

4 健診期間

10月～2月（予定）

※申込時には受診日が決まっています。9月中旬以降、実施医療機関から「受診日のご案内」と「健診キット等」が受診者の自宅に送付されます。

※受診日の案内、キットが届かない、会場の変更、キャンセル等については下記にお問合せください。

東振協（一般社団法人東京都総合組合保健施設振興協会）

☎ 03-3626-7504

5 健診場所（会場）

当組合ホームページ内の「健診会場一覧表」をご確認ください。（5月上旬掲出予定）

※会場や会場コードは毎年変更されます。会場コードに誤りがあると希望の健診会場で受診できない場合がありますのでご注意ください。

※通年の東振協医療機関とは異なりますのでご注意ください。

6 検査項目

通常の生活習慣病予防健診に、乳房検査（エコーまたはマンモグラフィー）と子宮検査がプラスされたコースです。

7 健診結果報告

受診日より4週間以内に「健診結果報告書」を実施医療機関から受診者あてに送付いたします。

8 お問い合わせ先

【申込方法】

東京屋外広告ディスプレイ健康保険組合

☎ 03-3576-3511（案内番号：3）

【受診日の案内やキットが届かない、会場の変更、キャンセル等】

東振協

（一般社団法人東京都総合組合保健施設振興協会）

☎ 03-3626-7504

乳房検査と
子宮検査がセット
で受けられて
安心です！



「保健事業」→「秋の婦人生活習慣病予防健診」を

クリック!

秋の婦人生活習慣病予防健診申込書（個人申込用）

組 合 名	東京屋外広告ディスプレイ健康保険組合				コ ー ド	13-679
健康保険証	記 号		番 号			
被 保 険 者 情 報	勤 務 事 業 所 名					
	氏 名					
受診希望者 情 報	フリガナ					続 柄
	氏 名					☐ 本人 ☐ 家族
	生 年 月 日	☐ 昭 和 ☐ 平 成	年	月	日	生
	住 所 (キット送付先)	〒				
	電 話 番 号 (日中の連絡先)	自宅	-	-	携帯	-
【必須】希望健診会場 (会場コードは3ケタ)	会 場 コード			会場名		
	※会場コードは年度ごとに変更されている場合がございます。必ずご確認のうえご記入ください。					
子宮検査 (いずれか1つを選択)	☐ 1 自己採取法	☐ 2 医師採取法	☐ 3 希望しない			
乳房検査 (いずれか1つを選択)	☐ 1 超音波（エコー）	☐ 2 マンモグラフィー（対応会場のみ）				
※子宮・乳房の検査方法の実施可否は、「健診会場一覧表」をご確認のうえ☑してください。						

「健診会場一覧表（会場コード）」は、5月上旬頃ホームページに掲載します。

☆申し込み前に再度ご確認ください。

●必ず今年度の「健診会場一覧表」（5月上旬頃ホームページに掲載）をご確認ください。

1.会場コード(3ケタ)

2.子宮検査

3.乳房検査

※「健診会場一覧表」は昨年度と変更されている場合がございます。
＜ホームページ内の注意書き等もご一読ください＞

●健診日

申込時点では未定。(医療機関からご自宅へ9月中旬頃に届く健診のご案内をご確認ください)

●受診者負担金(3,000円)の支払先

支払先：実施医療機関

支払方法：「健診会場一覧表」をご確認ください。(会場または振り込み)

●申込締切日

6月30日

●申込方法

本申込書をご記入の上、当健康保険組合へ郵送またはFAXでお申込みください。

郵送：東京屋外広告ディスプレイ健康保険組合
〒170-0004 東京都豊島区北大塚1-21-15

FAX：03-3576-1627

FAXまたは郵送のいずれか

<要注意！>

FAX送信時、用紙のウラ・オモテを必ずご確認ください。(当組合に白紙で受信される場合があります)

申込～健診結果の受取までの流れ



注意事項

- 「健診会場一覧表」は当組合 HP の『保健事業』→『秋の生活習慣病予防健診』の『解説』に5月上旬頃掲出いたします。
- 「健診会場」はこの冊子に掲載していません。上記の方法でご確認ください。

健診期間

10月～2月

- ※申込時には受診日が決まっています。9月中旬以降、実施医療機関から「受診日のご案内」と「健診キット等」が受診者の自宅に送付されます。
- ※受診日の案内、キットが届かない、会場の変更、キャンセル等については下記にお問合せください。
東振協（一般社団法人東京都総合組合保健施設振興協会）
☎ 03-3626-7504

検査項目

通常の生活習慣病予防健診に、乳房検査（エコーまたはマンモグラフィー）と子宮検査がプラスされたコースです。

●乳房検査

「2 マンモグラフィー」は「健診会場 一覧表」の「マンモグラフィー」欄で○印がついている一部の会場のみ実施できます。なお、無選択の場合は「1 超音波（エコー）」とさせていただきますのでご了承ください。

●子宮検査

「1 自己採取法」は、「健診会場一覧表」の「自己採取法」欄で○印がついている会場のみ実施できます。
「2 医師採取法」は会場によっては近隣の提携先婦人科医院で実施のため、健康診断と同日に受診できない場合がございます。ご了承のうえ、お申込みください。
なお、無選択の場合は「3 希望しない」とさせていただきますのでご了承ください。

受診者負担金

1人 3,000 円（支払先：健診実施医療機関）

※支払方法は「窓口払い」か「振込払い」です。会場ごとに指定されていますので、当組合ホームページの「健診会場一覧表」をご確認ください。「窓口払い」は健診日当日に現金で医療機関に支払う方法です。「振込払い」は医療機関の指示に従い金融機関（ゆうちょ銀行）から支払う方法で、手数料は受診者負担となります。

※事業所一括申込みの場合も受診者負担金のお支払いは「受診者単位」となります。



受診方法

受診日に提出物を揃え、各会場で受診してください。受診日当日、保険証も持参してください。また、受診者負担金の精算方法を「当日の窓口精算」の会場を選択した場合は負担金 3,000 円（現金）もご持参ください。

健診結果報告

受診日より4週間以内に「健診結果報告書」が医療機関から受診者あてに送付されます。

お問合せ先

【申込方法等について】

東京屋外広告ディスプレイ健康保険組合 保健事業課

☎ 03-3576-3511（案内番号：3）

【健診日等の案内・健診キット等が届かない、会場の変更、キャンセル等について】

東振協（一般社団法人東京都総合組合保健施設振興協会）

☎ 03-3626-7504

♪ 婦人生活習慣病予防健診なら、セットで受けられる！ ♪

《子宮検査・乳房検査》

子宮頸がん（子宮検査）

30～40代に多く、20代での発症も増加しています。定期的に検診を受けることで、「前がん病変（がんになる前）」の発見が可能です。早期発見により治る可能性も高く、治療の選択肢も広がります。



乳がん（乳房検査）

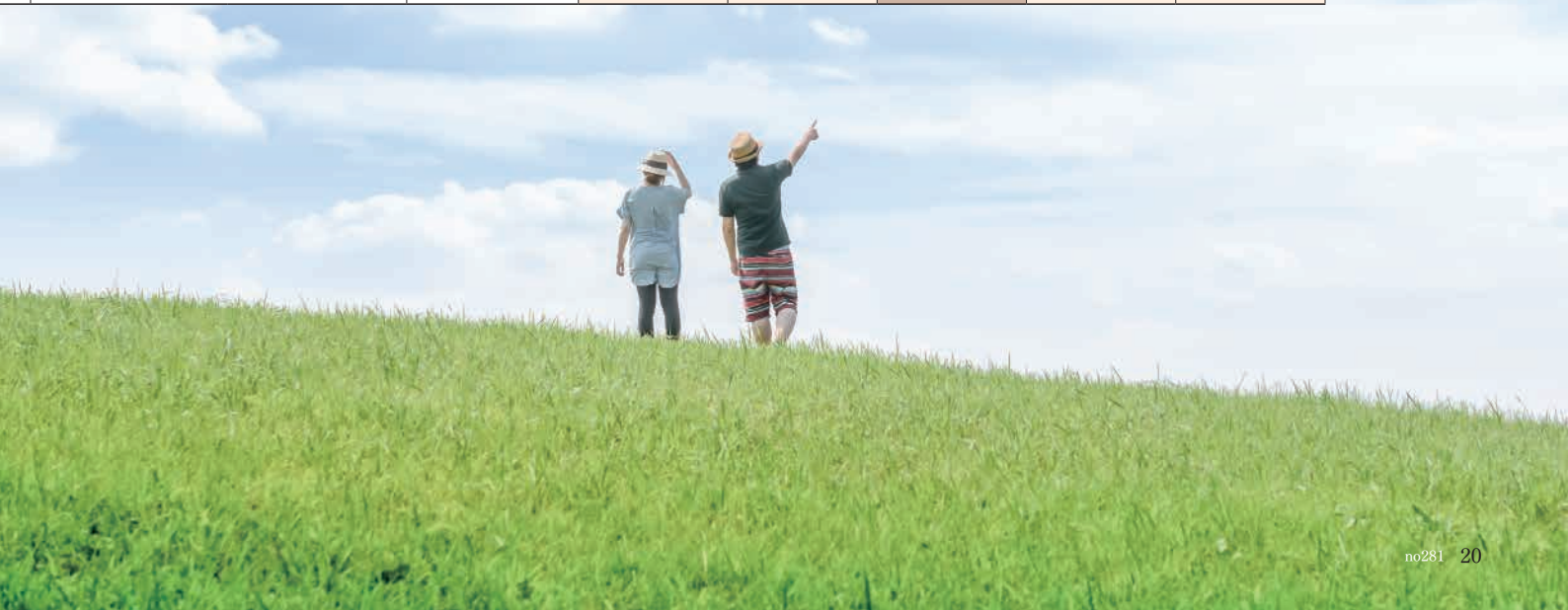
日本人女性が最も多くかかるがん。30代から増加しはじめ、40～60代にピークを迎えます。早期発見により治る可能性も高いので、若いうちから定期的に検診を受けることが大切です。

○：追加料金なし △：オプション



疾病予防事業

オプション検査（乳房・子宮はそれぞれ一種のみ。）								
TEL	コース	受診者負担金(円) (税込)	乳房検査(女性)		子宮細胞診(女性)		PSA(男性) 50歳以上	
			超音波	マンモ	自己	医師		
5210-6666	日帰りドック	18,400円	△	△		△	△	
3693-7240 (葛飾健診センター内)	日帰りドック	12,000円	△	△		○	○	
	生活習慣病健診	3,000円	○					
	婦人健診		○			○		
3669-3861	日帰りドック	20,000円	○				○	
3241-2568	日帰りドック	14,000円	△			○	△	
3437-2701	日帰りドック	16,200円	△	△		△	△	
5770-1250	日帰りドック	14,000円	△			○	△	
3209-0211	日帰りドック	12,000円	△	△		△	△	
	生活習慣病健診	3,000円	○					
	婦人健診		○			○		
3346-1152	日帰りドック	12,900円	△	△		△	○	
	生活習慣病健診	3,000円	○					
	婦人健診		○			○		
5287-6211	日帰りドック	12,000円	△	△		○	○	
	生活習慣病健診	3,000円	○					
	婦人健診		○			○		
3873-9161	日帰りドック	14,000円	△	△		○	○	
	生活習慣病健診	3,000円	○					
	婦人健診		○		○	○		
3320-2207	日帰りドック	12,000円		△		△		
3469-1163	日帰りドック	22,800円	○			△	○	
0120-063-063	日帰りドック	14,000円	△	△		△	△	
3984-4316	日帰りドック	14,000円	△	△		△	△	
5951-1201	日帰りドック	14,000円	△			△	△	
3557-3003	日帰りドック	13,890円	△	△		△	△	
3693-7676	日帰りドック	12,000円	△	△		○	○	
	生活習慣病健診	3,000円	○					
	婦人健診		○			○		
042-528-2011	日帰りドック	12,000円	△	△		△	△	
	生活習慣病健診	3,000円	○		○	○		
0422-47-8811	日帰りドック	16,200円	△	△		△	△	
045-325-1212	日帰りドック	14,000円	△	△		○	△	
047-422-2202	日帰りドック	12,900円	△	△		△	△	
04-2933-3345	日帰りドック	12,000円	△	△		△	○	
※健保組合ホームページをご参照ください。 https://www.sign-ad-displaykenpo.or.jp/		2,000円	○	○	○	○		
		3,000円	○	○	○	○		
		12,000円	△	△		△	△	



健康診断・人間ドック契約医療機関一覧表

この一覧表は「秋の婦人生活習慣病予防健診」の健診会場一覧表ではありません。

地区	医療機関名	所在地	最寄駅
千代田区	(医) ころとからだの元氣プラザ	千代田区神田神保町 1-105 神保町三井ビルディング2階	都営 神保町
中央区	(医) さわやか済世 健診プラザ日本橋	中央区日本橋本町 4-15-9 曾田ビル4F	東京メトロ 小伝馬町
	東実総合健診センター	中央区東日本橋 3-10-4	JR 馬喰町
	(有) 新赤坂健康管理協会 日本橋室町クリニック	中央区日本橋本町 1-5-6 第10中央ビル1F	JR 新日本橋
港区	アジュール竹芝総合健診センター	港区海岸 1-11-2	JR 浜松町
	(有) 新赤坂健康管理協会 新赤坂クリニック	港区六本木 5-5-1 六本木ロアビル11F	東京メトロ 六本木
新宿区	(一財) 日本健康管理協会 新宿健診プラザ	新宿区歌舞伎町 2-3-18	都営 東新宿
	(医) 卓秀会 新宿センタービルクリニック	新宿区西新宿 1-25-1 新宿センタービル5F	JR 新宿
	(一財) 東京社会保険協会 フィオーレ健診クリニック	新宿区新宿 7-26-9 フィオーレ東京2F	都営 東新宿
台東区	(医) せいおう会 鶯谷健診センター	台東区根岸 2-19-19	JR 日暮里・鶯谷
渋谷区	JR 東京総合病院	渋谷区代々木 2-1-3	JR 新宿
	PL 東京健康管理センター	渋谷区神山町 17-8	JR 渋谷
	(医) 鳳凰会 フェニックスメディカルクリニック	渋谷区千駄ヶ谷 3-41-6	東京メトロ 北参道
豊島区	(医) 卓秀会 平塚胃腸クリニック	豊島区西池袋 3-28-1 藤久ビル西二号館6F	JR 池袋
	(医) 卓秀会 池袋藤久ビルクリニック	豊島区西池袋 1-18-2 藤久ビル西一号館9F	JR 池袋
練馬区	(医) 浩生会 スズキ病院	練馬区栄町 7-1	西武 江古田
葛飾区	(医) さわやか済世 葛飾健診センター	葛飾区立石 2-36-9	京成 立石
立川市	(一社) 東振協 多摩健康管理センター	立川市錦町 3-7-10	JR 立川・西国立
三鷹市	(医) 慈生会 野村病院予防医学センター	三鷹市下連雀 8-3-6	JR 吉祥寺
横浜市	(有) 新赤坂健康管理協会 横浜北幸クリニック	横浜市神奈川区鶴屋町 3-32-13 第2安田ビル9F	JR 横浜
船橋市	(医) 成春会 花輪クリニック	船橋市本町 1-3-1 フェイスビル8F	JR 船橋
入間市	豊岡第一病院	入間市黒須 1369-3	西武 入間市(送迎バスあり)
(一社) 東振協 契約医療機関		全都道府県	生活習慣病健診 (A2コース) 生活習慣病健診 (Bコース) 日帰り人間ドック (D1コース)

利用方法



※健康保険組合への申込書のご提出は廃止となりました。ただし、「秋の婦人生活習慣病予防健診」は従来通り「申込書」のご提出が必要です。

※1人年度間(4月から翌3月)に1回のみ補助が受けられます。受診日当日に当組合の資格を喪失している場合は、補助対象外となりますのでご注意ください。

※人間ドックは年度年齢35歳以上の方が対象です。

※オプション検査の料金・詳細は医療機関によって異なりますので、直接お問い合わせください。

※「秋の婦人生活習慣病予防健診」の医療機関一覧表は申込受付期間(5月上旬～6月下旬)にホームページに掲載いたします。



初回登録でもれなく 500pt 進呈

スマホや PC を使って、一人ひとりの健康状況を一元管理できる Web サービスです。当健保組合の主催するイベントへの参加など、利用状況に応じてポイントが付与され、貯まったポイントは商品と交換することができます。

対象者は? 被保険者・被扶養者（配偶者のみ）

何ができるの?

- 健診結果をもとに「カラダの年齢 健康年齢」を算出
- 健康状況の管理・記録（体重、血圧、歩数など）
- 各種イベントへの参加
- 医療費のお知らせの閲覧、ジェネリック医薬品差額通知
- 一人ひとりに合わせた健康記事の配信

私は元気な
25歳です



え!?

健康年齢は…
33歳!!

カラダの年齢
健康年齢
KENKO NENREI

登録方法は?

ご自宅に送付した
初回登録案内をご確認ください。



※ハガキを紛失された方は、当組合へご連絡
いただければ再発行いたします。
連絡先：03-3576-3511（案内番号 3）

いつから利用できるの?

初回登録後、
すぐにご利用いただけます。



健康づくり事業のご案内

PepUp. への
アクセスは
こちらから!



詳細はホームページを
ご覧ください!



「健康づくり」等を

クリック!

Pepポイントを貯めて、 好きな商品と交換しよう！



どうしたらポイントがもらえるの？

- ☒ 健診結果の改善
 ☒ 歩数の入力
 ☒ イベントへの参加
 ☒ 健康年齢が若い など

どんな商品と交換できるの？

◆商品券など



◆カタログギフト



◆家電・電化製品



◆美容グッズ



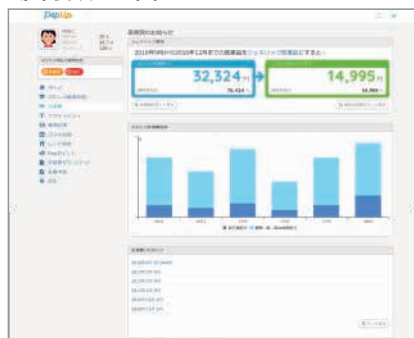
※商品は一例で、予告なく変更される場合があります。

楽しみながら
継続できる
機能がいっぱい！

主な機能のご紹介

▶ 医療費通知・ジェネリック差額通知

自身の医療費情報のほか、ジェネリックへの切り替えによる節約額が確認できます。



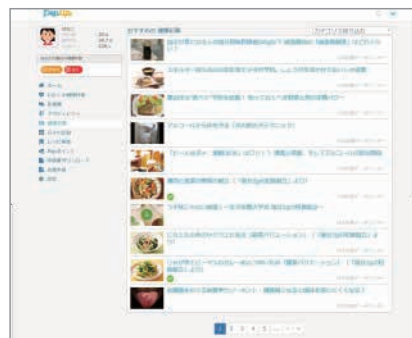
▶ 健康年齢

健康年齢や健診結果の改善でポイント GET!!



▶ 健康記事

さまざまなジャンルの記事が利用者の健康状態に合わせて配信されます。



エントリー
期間

4/1~30

スマホウォークにご参加ください

目指せ！1日8,000歩！ 職場でチームを作ろう！

▶ 実施期間 5月1日~6月30日

▶ エントリー方法 Pep Up 内「健保からのお知らせ」ページより

- ・チームの新規作成・参加はエントリー期間中のみ可能です。エントリー期間を過ぎると作成・参加とも行えません。
- ・参加賞の他、個人ランキング上位、チームランキング上位の方には Pep ポイントを進呈します！
- ・参加申込には、Pep Up への登録が必要です。



NEW

医師による

オンライン医療相談サービス「first call」

チャットやTV電話を使って、匿名で医師に直接相談できるサービスです。

健康上のお悩みや不安に、医師が実名で丁寧にお答えします。無料でご利用いただけます。

※診断・診察・処方はいりません

無料

＼ 気になるカラダの不調やお悩みを医師に相談してみませんか？ ＼

気になることがあったら、まずは **first call** で医師にご相談を

この症状、
病院に行くべき？

病気の原因や
適切な
治療法が知りたい

気になる症状があるけど、
病気の可能性は
あるのかな？

子どもの急な発熱や
家族の体調不良、
どう対処すればいい？

頼れる医師があなたのお悩みをサポート！

チャット相談

TV 電話相談

気軽に
相談

じっくり
相談

チャット形式なら、
いつでも医師に
直接相談できる

医師が実名で
丁寧に対応

15分間の TV
電話相談なら、
詳しく相談できる

相談科目は全 12 科目。
画像を添付した
相談も可能

登録方法

アプリから

下記コードを読み取り、アプリをダウンロードし、手順に沿って登録してください。

iPhone

Android



Webから

下記コードを読み取り、またはURLにアクセスのうえ、手順に沿って登録してください。
<https://www.firstcall.md/Account/Register>



ご登録の際に必要な
クーポンコード
は Pep Up 上での通知となります。

NEW

Pepデンタルで口腔リスクをチェック！

アンケートに回答することで、あなたのお口の中の健康状態を確認することができます。

気になる症状のある方はもちろん、健康状態に応じたアドバイスも受けられますので、ぜひご利用ください。

TOP 画面

アンケート画面

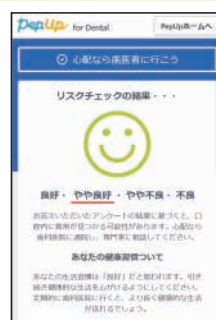
リスク判定画面



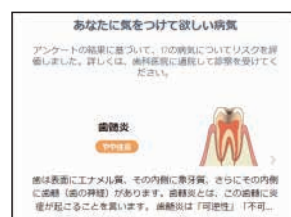
コンテンツは経験豊富な
歯科医師が監修！



全 25 個の質問から各リスクを判定



該当リスク表示



回答に基づく口腔リスクを表示

禁煙サポート事業



前期・後期に分け、抽選20名の方を対象に、禁煙サポートを自己負担10,000円で実施いたします。

スマホのアプリを使用し、診察はテレビ電話で行います。お薬は郵送されますので、医療機関への通院は不要です。2カ月のプログラム終了から3カ月後に当組合から送付されるアンケートにご回答いただき、その際、禁煙継続の確認ができた禁煙成功者には、Pepポイント5,000ptを還元いたします。

▶ 対象者

65歳までの被保険者・被扶養者（配偶者のみ）（抽選20名）
※Pep Up 登録者

▶ 申込期間

前期：4月1日（木）～4月16日（金）必着

▶ 申込方法

Pep Up よりお申込みください。
※詳細は当組合 HP「新着情報」をご覧ください。
※Pep Up への登録が必要です。

▶ 注意事項



◎本サポートは、スマートフォンによる専用アプリ（無料）のダウンロードが必要です。

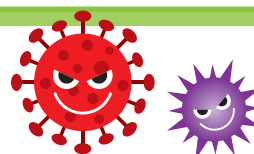
※ポイント還元のみとなります。現金や金券等による還元はいたしません。

※この事業を実施する（株）リンケージからも終了後、定期的にアンケートのご案内がありますが、ポイント還元の対象となるアンケートは当組合から送付されます。

ゼロ
SMOKE 0 の時代へ



喫煙は



新型コロナウイルス感染症重症化の 最大のリスク



喫煙者のリスクは3倍以上

中国・武漢の新型コロナウイルス感染症患者（1,099人）のデータを分析した結果^{※1}、喫煙者は人工呼吸器の装着あるいは死亡する危険性（リスク）が、非喫煙者の3倍以上になることが明らかになっています。また高年齢などの条件よりも喫煙のほうがリスクを高めることがわかってきました。



WHO（世界保健機関）ではこれらの状況を受け、新型コロナウイルス感染症の重症化予防のため、「禁煙すること」を強く推奨しています。

※1 Guan WJ, et al. Clinical Characteristics of Coronavirus Disease 2019 in China. N Engl J Med. 2020 Feb 28; NEJMoa2002032. doi: 10.1056/NEJMoa2002032.

喫煙所でコロナ感染の事例も

そもそも喫煙という行為は、ウイルスで汚染されたかもしれない指先を口元に近づけるため、感染のリスクが高くなります。また職場ではマスクなどで感染予防をしても、休憩中に喫煙所で感染した疑いのある事例も発生しました。喫煙は、家族や周囲の人に対するたばこの害だけでなく、新型コロナウイルス感染のリスクを高めているといえます。

2020年度からは、禁煙外来がオンライン診療で受けられるようになりました。また、保険適用される禁煙アプリ^{※2}も出てきました。新型コロナウイルス感染症予防のためにも、喫煙者の方は、禁煙を始めましょう！

※2 CureApp SC ニコチン依存症治療アプリ及びCOチェッカー：患者のスマホにダウンロードする「患者アプリ」、患者の呼気中のCO濃度を測定し患者アプリに送信する「COチェッカー」、患者アプリの進捗確認等ができる「医師アプリ」で構成されています。

健康年齢改善チャレンジ（要エントリー）**NEW**

健康年齢の改善に応じて Pep ポイントが付与されます。

各種健診を受診して、健康年齢が若くなるほどポイント UP！

詳しい案内は、当組合ホームページ「新着情報」にエントリー期間が決まりましたら掲載されますので楽しみに！

※令和2年度の各種健診補助金をご利用された方は、令和3年5月末までにご請求されたものがチャレンジ対象となります。



スマホウォーク

令和3年度もウォーキングに着目した健康づくり事業を実施いたします。

スマホやPCを使って、健康ポータルサイト「Pep Up」上で歩数を記録する「スマホウォーク」を開催します。

一定の歩数を達成した方には、Pep Up 上でさまざまな景品と交換できる「Pep ポイント」を進呈します。

今年度も
たくさんの方のご参加を
お待ちしております！



令和2年度の開催報告

◆春期（5/1～6/30）

参加人数 個人 1,467 名 チーム 385 名

◆秋期（10/24～12/27）

参加人数 個人 795 名 チーム 311 名

◆冬期（1/23～2/28）

参加人数 個人 727 名 チーム 350 名

◆1万歩ウォーキング5月大会

開催期間 5/23～5/31 参加人数 566 名

◆1万歩ウォーキング7月大会

開催期間 7/23～8/2 参加人数 660 名

日帰り温泉施設「大江戸温泉物語」（東京お台場・千葉浦安）

日頃の疲れを癒し、健康増進の一つとして「大江戸温泉物語」と契約しました。

保険証のご提示で割安な優待料金にてご利用いただけます。



▶ 利用料金

（期間：2022年3月31日まで）

▶ 対象者

被保険者・被扶養者

（会員ご本人様を含めて5名まで）

●東京お台場

区 分		優待料金	一般料金
中学生以上	平日		2,768円
	土日祝	1,998円	2,988円
	特定日		3,098円
ナイター（中学生以上）	平日		2,218円
	土日祝	1,598円	2,438円
	特定日		2,548円
4歳～小学生	終日	550円	1,078円
3歳以下	終日	無料	無料

●浦安万華郷

区 分		優待料金	一般料金
中学生以上	平日	1,558円	1,888円
	土日祝		2,218円
	特定日	設定なし	2,548円
4歳～小学生	平日	528円	858円
	土日祝		968円
	特定日	設定なし	1,078円
3歳以下	終日	無料	無料

※特定日は各施設ホームページをご確認ください。



契約スポーツ施設

コナミスポーツクラブ

エアロビクス、プール、マシンジムなど、楽しみながら健康づくりが行える「コナミスポーツクラブ」と契約しました。

▶ 対象者

利用当日に当組合の資格がある16歳以上の被保険者および被扶養者（当組合発行の保険証をお持ちの方）

▶ 利用料金

月3回までを限度に、都度利用料金から1,000円の割引が受けられます（下表参照）。



通常料金	本人負担額
カテゴリⅠ 2,090円/回	1,090円/回
カテゴリⅡ 2,310円/回	1,310円/回
カテゴリⅢ 2,640円/回	1,640円/回
カテゴリⅣ 2,970円/回	1,970円/回

法人会員利用
提携施設
760～2,740円/回

ご不明な点は
お問合せください。

0570-000-573 平日 10:00～18:00

コナミスポーツクラブ会員証で…

ホテル、レジャー、グルメなど
約6,000メニューが割引価格に！

まずは入会手続きをしてください

近くのコナミスポーツクラブ、またはお電話での会員証発行手続きが可能です。



お近くのコナミスポーツクラブ
へ保険証と登録料（1,100円）
をお持ちください。

お手元に保険証をご用意のうえ、情
報ダイヤル(0570-000-573)へ「会
員証の郵送発行」をお申込みくださ
い。（1～2週間程かかります）

ルネサンス

▶ 対象者

利用当日に当組合の資格がある15歳以上の被保険者
および被扶養者（当組合発行の保険証をお持ちの方）

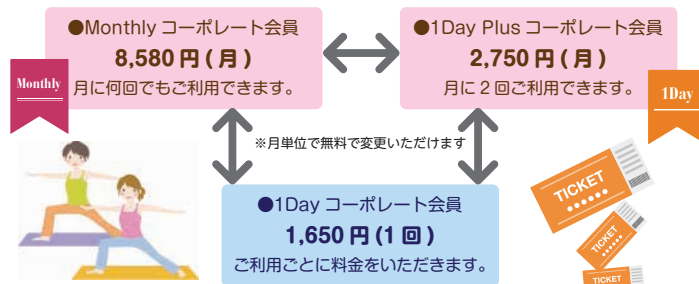
▶ 申込方法

お近くのルネサンスでお手続きください。ご持参いた
だくものは右記のとおりです。

詳細は当組合ホームページをご覧ください。

▶ 利用方法

会員証1枚で全国のルネサンスを利用できます
（提携クラブは1Dayのみ）。



※施設は直営クラブと提携クラブがありますので、詳細は当組合ホームページでご確認ください。
※提携クラブで会員登録はできませんので、お近くの直営クラブで会員登録手続きを行ってください。
※提携クラブの利用は1Dayコーポレート会員のみとなります。 ※利用料金は提携クラブにより異なる場合がございます。

	Monthly	1Day Plus	1Day
(1) 健康保険証	●	●	●
(2) 会員証発行等事務手数料1,100円	●	●	●
(3) 月会費2カ月	●	●	不要
(4) ルネサンスカードの口座設定がWEBで完了していない方は キャッシュカードと通帳	●	●	不要

電設工業健康保険組合「へるすびあ」

- 【場 所】 板橋区坂下1-33-12
 【交 通】 都営三田線「志村三丁目駅」下車徒歩5分
 【利用時間】 平 日／10:30～22:00 土・日・祝日／10:00～21:00
 【休 館 日】 月曜日と組合の定めの日
 【利用料】 平 日／1,000円 土・日・祝日／1,300円
 【施設案内】 ゴルフ練習場、多目的ホール、ランニングコース、プール、レストラン、フィットネスルーム、クアールーム、リラックスルーム、
 シネマールーム、マッサージ室、自販機ルーム、駐車場

「へるすびあカード」でご利用いただけます。

初めに「へるすびあカード」を作成し、利用の際はその都
度、これを提示し、ご利用ください（各月の初回利用時は、
保険証を併せて提示）。

「へるすびあカード」は、「へるすびあ」で無料で作成でき
ます（紛失などによる再発行の場合は、実費500円をお支
払いいただきます）。

※中学生未満の方は保護者同伴となります。

FUJIYAMA 倶楽部

企業向け福利厚生サービス
FUJIYAMA Club
フジヤマクラブ

当健保組合は本倶楽部の登録会員となっており、保険証提示のうえ、被保険者やご家族のみなさんは対象施設を優待料金でご利用できます。
下記のホームページより、優待料金で利用できる割引券が取得できますので、ご活用ください。

<https://www.fujikyuu-concierge.com/club/>

割引券を取得するためのIDとパスワードは右記のとおりです。

ID sadk パスワード 2295



保健指導宣伝事業

HOTな健康情報をお伝えします

当健保組合では、広報機関誌『活』や健保ホームページで、みなさまに役立つ健康情報の提供や各種事業活動の広報を積極的に行っております。
また、本年度も、各事業所の健康管理委員を中心として、健保組合の健康管理事業、広報活動等を積極的に推進します。

事 項	実施時期	内 容
広報機関誌『活』	4月・9月・1月	全被保険者を対象に発行します。保健事業についての「特集号」を4月に配付します。
健康管理委員	6月・10月・3月	健康保険および健康管理に関する情報、知識を広く被保険者に周知し、健保組合が行う事業の有効かつ円滑な実施を図るため、健康管理委員および事務担当者を対象に講演会、講習会を開催します。
医療費のお知らせ	2月上旬	医療費について、被保険者や家族がどのくらい病院等に支払っているかチェックしていただくため、通知をします。 📄 次ページ参照
共同保健指導宣伝事業	通 年	健保連と共同で、テレビCMを放映。
ホームページ	通 年	健保組合のホームページを開設し、被保険者や家族のみなさまに、健康情報や保健事業のご案内をしています。

健保連 東京連合会による健康相談

- 健診結果や人間ドックで気になることがあったとき
- 今現在気になる症状があるとき
- 自分自身にあったダイエット方法を知りたい等

健康管理相談室

TEL 03-3357-6561

水曜日 9:30～16:30 (ただし12:00～13:00は除く)

所在地

新宿区四谷 1-1-2

アクセス

JR 四ツ谷駅下車 3分

東京メトロ (丸ノ内線・南北線) 四ツ谷駅下車 3分

<https://www.kprt.jp/contents/guide/>



申込予約は
不要です

健康管理の
意識変化!

生産性の向上

企業の
業績アップ

対外的な
イメージ向上



事業所ご担当者様お問い合わせ先

☎ 03-3576-3511 《音声案内：3 (保健事業課)》
東京屋外広告ディスプレイ健康保険組合

詳細はホームページをご覧ください → <https://www.sign-ad-displaykenpo.or.jp/>



健康企業宣言は
ここを CLICK!



広報機関誌『活』もホームページに掲載!
『活』バックナンバーにも健康企業宣言を掲載しております。
ここからご覧いただけます

2月上旬に「医療費のお知らせ」をお送りします

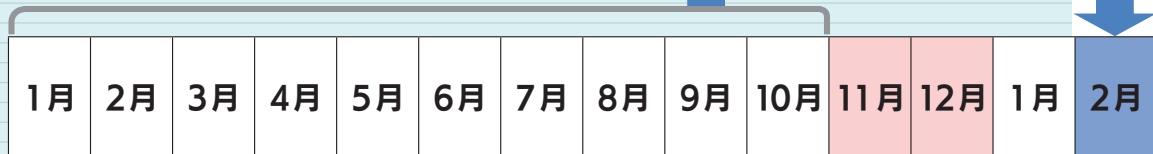
当組合では、皆さんが受診した際にかかった医療費をご確認いただくため、毎年2月上旬に「医療費のお知らせ」をお送りします。窓口で実際に支払った金額と、医療費通知に記載された金額をご確認いただき、違っている場合は当組合へご連絡ください。

「医療費のお知らせ」について

平成 29 年分より、「医療費のお知らせ」（医療費通知）にて、医療費控除の確定申告が可能となりました。当組合では、確定申告時期に合わせ、2月上旬に「医療費のお知らせ」を送付します。

ただし、医療費の情報は通常 2 カ月遅れて当組合に届くことから、直近の医療費は記載されませんのでご注意ください。

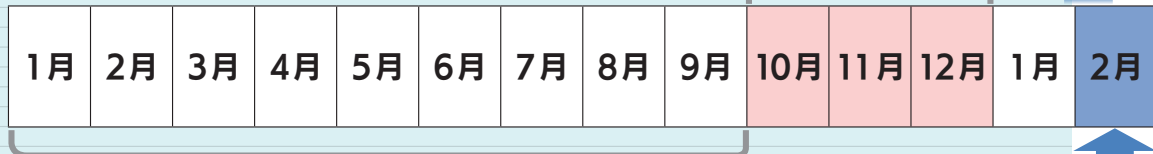
③ 診療所や病院などの医療費



確定申告の際は、「医療費のお知らせ」に記載されない 11 月～12 月（柔道整復師にかかった分は 10 月～12 月）分の領収書が必要です！

2月上旬に、前年 1 月～10 月（柔道整復師にかかった分は 9 月まで）の医療費をお知らせします。

③ 柔道整復師の施術を受けた場合



「医療費のお知らせ」は再発行はできませんので、大切に保管してください。



新たに「健康企業宣言」される事業所へ

健康測定セットを提供いたします！

健康企業宣言とは？

健康優良企業をめざして、企業全体で健康づくりに取り組むことを宣言するものです。当健保組合に加入するすべての事業主様が宣言可能です。

宣言するメリットとは？

企業が自ら健康企業宣言を行うことにより、社員等の健康管理に対する意識を変わることができます。社員が健康になれば、結果として生産性の向上、業績アップにもつながっていきます。また、対外的な企業イメージの向上を図ることもできます。



※画像はイメージです。



保養所利用のご案内

当健保組合が利用補助を行う保養施設のご紹介です。
昨年度からは、従来の「申込書」をご提出いただく方法に加え、
インターネット予約サイト「たびゲーター」でのご予約も可能になりました。

詳細はホームページを
ご覧ください！



「保養所」「保養・旅行」

クリック！



▶ 利用補助対象者

被保険者および被扶養者

※資格がないご家族の方も、員外としてご利用できますが、
補助金は支給されません。

▶ 組合からの補助

被保険者1泊につき **4,000円**

被扶養者1泊につき **3,000円**

※1人年度間 **3泊まで**の補助をします。

(年度間：令和3年4月1日～令和4年3月31日)

▶ 利用料

シーズン等で各施設ごとに料金が異なりますので、
ご利用される施設に直接ご確認ください。



WEB申請

補助金申請～宿泊予約が Web 上で行えます

インターネット予約サイト「たびゲーター」による申込み

約14,000カ所の保養所を「たびゲーター」から申請すると、
補助金を差し引いた金額で宿泊予約ができます。
ご利用には、**Yahoo! JAPAN ID**が必要です。

たびゲーター

▼利用案内ページ

<https://benefit-web.tavigator.co.jp/benefit/H0039/Registration/guide>



手続きの流れ

申請

承認

予約



郵送による申請

JTB 取扱店で予約後、当組合へ申込書を提出してください

JTB の協定施設

JTB 契約保養所システムとは、JTB が厳選して協定している日本国内の宿泊施設を、そのまま健保組合の
契約保養所として利用できるシステムです。

申込方法

※インターネットでのご精算は対象外となります。

STEP ①

JTB取扱店の窓口で予約
をとります。その際、当
組合の補助金を利用する
ことを伝えてください。

STEP ②

必ず料金精算の1週間前
までに、組合指定の「申込
書」を提出してください。

STEP ③

健保組合から利用者へ
「利用券」を発行します。

STEP ④

予約した取扱店に「利用
券」を提出し、料金をご精
算ください。



郵送による申請

施設へ予約後、当組合へ申込書を提出してください

直接契約保養施設

1

直接、施設へ予約します。
その際、次の2項目を忘れず
に伝えてください。
●補助を利用する旨
●当健保組合名(東京屋外広告
ディスプレイ健康保険組合)

2

必ず宿泊日の1週間前まで
に、組合指定の「申込書」を
提出してください。
※「利用申込書」はホームペー
ジより印刷のうえ、ご使用く
ださい。

3

健保組合から利用者へ「利
用通知書」を発行します。



4

ご宿泊当日、現地施設に「利
用通知書」を提出し、補助
金額を差し引いた利用額を
精算してください。

(注) 宿泊の変更および取消しの場
合は、必ず現地の施設に連
絡をし、了解を得たうえで、
当組合にご連絡ください。

こんなときは補助が
受けられませんので
ご注意ください！

- ① 会社の事業等を目的とした旅行、出張
- ② 会社の社員旅行で福利厚生を目的とした旅行
- ③ 宿泊利用後の補助金の申請
- ④ 年間3泊を超えた宿泊(年間…令和3年4月1日～令和4年3月31日)
- ⑤ 宿泊利用料が補助金より安い場合

直接契約保養施設

DAIWA ROYAL HOTEL

契約先コード: sign-ad パスワード: displaykenpo

ビスタリゾート

予約センター: ☎ 0570-040809 FAX 03-3295-1066

船員保険保養所

グリーンピア

ユーザー名: greenpia パスワード: center

予約センター: ☎ 049-277-4611

プリンスホテル

法人会員番号: prkeiyaku パスワード: prkeiyaku

予約センター: ☎ 0120-33-8686

さくら総合レジャー

予約センター: ☎ 03-3434-0333 FAX 03-3434-0711

東急ホテルズ

法人番号: 300200290 パスワード: ref109

予約センター: ☎ 0120-21-5489

日本ペンション協会

お問い合わせ: ☎ 0869-34-5650

	保養所名	電話番号
栃木県	那須高原別荘村 蘭の里	0287-78-1061 または 0120-79-5554
	明賀屋本館	東京案内所 03-5681-2646
	彩つむぎ	東京案内所 03-5681-2646
神奈川	青巒荘	0465-63-3111
千葉県	ブルーベリーヒル勝浦	0470-76-3400
	大野荘	0470-68-5511
長野県	白馬アルプスホテル	0261-82-2811

	保養所名	電話番号
静岡県	熱海シーサイド・スパ&リゾート	0557-82-8111
山梨県	ハイランドリゾート ホテル&スパ	0555-22-1000
	ホテル マウント富士	0555-62-2111
群馬県	かたしな高原ホテル	0278-58-2161
	かたしな高原チャイルドロッジ	0278-58-2161
新潟県	舞子高原ホテル・舞子高原ロッジ	025-783-3511 (予約受付専用)
	むいか温泉ホテル	025-773-3311 (予約受付専用)

その他の健保組合が運営している保養施設

●東振協健康保険組合共同利用保養所(補助金の対象外施設です)

<https://www.toshinkyoo.or.jp/resort/index.html>

各施設の健保組合に直接予約申し込みと手続きをしてください。
(ホームページ参照)

●健保連共同利用保養所(補助金の対象外施設です)

<http://hoken.kenporen.or.jp>

健保連ホームページの「共同利用保養所等のご案内」から手続き等をご参照ください。

す また ぎょう 寸又峡・夢のつり橋

静岡県中央部に位置する川根本町の観光名所といえば寸又峡の夢のつり橋。
エメラルド色の大間ダム湖にかかる吊り橋は、春は新緑に輝き、秋は紅葉の名所として有名だ。
山々と湖面がさまざまな緑一色に染まる絶景を吊り橋から眺めてみよう。

豆知識

なぜ水の色が青いの？

きれいな水の場合には、わずかな微粒子の影響で波長の短い青い光だけが反射され、波長の長い赤い光が吸収されるという「チンダル現象」が起こるため。



飛龍橋

かつて鉄道が走っていた全長 72 m、高さ約 100 m のアーチ橋。橋の上からは夢のつり橋、大間ダムを取り囲む寸又峡の絶景を一望にできる。



天子トンネル

長さ 210 m。手前には「天子の香和家」と名付けられたユニークな名前のトイレがある。

夢のつり橋

全長 90 m、高さ 8 m の吊り橋。旅行サイトの「死ぬまでに渡りたい世界の徒歩吊り橋 10 選」に選定された四季折々の絶景が楽しめる。定員 10 人で混雑時には長時間待つことも。橋の中央で女性が恋の成就を祈ると願いが叶うパワースポットとしても人気。

④ 日の出から日の入りまで
☎ 0547-59-2746



足元を見ず視線は先に置く。
結構揺れます。



橋の幅はこのとおり。



町営露天風呂 美女づくりの湯



美女づくりの湯

湯上りの肌がつるつるすべすべになることから、美女づくりの湯と呼ばれる。泉質は硫化水素系・単純硫黄泉でぬるぬるとした肌触りが特徴。

水車のモニュメント



町営駐車場やバス停、観光案内所がある。

④ 9:30 ~ 18:00 (季節によって変更あり)
¥ 400 円 休木曜 (TELにて要確認) ☎ 0547-59-3985

※営業時間や料金などは変更される場合があります。
※新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、営業時間の短縮や変更、臨時休業、閉鎖等の対策を講じている施設・交通機関があります。詳細は施設 HP 等をご確認ください。

川根本町まちづくり観光協会
☎ 0547-59-2746 <https://okuooi.gr.jp/>

JR 東海道本線金谷駅にて大井川鐵道に乗り換え千頭駅下車。寸又峡温泉行バスに乗り換え約 40 分。

新東名高速「静岡 SA スマート IC」または「島田金谷 IC」から約 90 分。



おたよりありがとうございました!

あなたのストレス解消法は?

Iさん/20代 本人

スーパー銭湯に行くのですが、今はコロナで行けないので入浴剤を購入して自宅で長風呂をしています

Mさん/70代 本人

新型コロナに負けない体力づくりで「1日10,000歩」頑張っています!!

Kさん/30代 本人

仕事終わりにコンビニスイーツを買って帰る!

Sさん/40代 本人

通勤時間に好きな音楽を聴いて出勤すること。新年号の今年の運勢を毎年楽しんでいきます。歩きたくなる旅コーナーも好きです!

Wさん/50代 本人

ランニングをすると、季節の移り変わりを感じて生きている実感を確認できます。

Bさん/60代 本人

ダンスを踊ることです。

Sさん/50代 本人

コロナ禍の中でも愛犬の散歩は変わらず朝日を浴びて元気をもらっています。

Sさん/30代 本人

子どもと一緒に公園でおもいきり遊ぶ!

Oさん/40代 家族

テニス! テニス! テニス! に尽きます。

回答者全員に
Pepポイント
「100pt」

まちがい探し ⑧ 誌面クイズ

「Pep Up」サイトによる応募に変わりました!

さらに抽選で
+5,000pt
獲得のチャンス!

回答者全員に Pep ポイント「100pt」、
さらに正解された方の中から抽選で5名様に
Pep ポイント「5,000pt」プレゼント!

第1問 まちがい探し

Q 上下のイラストには、
ちがうところはいくつあるでしょう?

A ① 6カ所 ② 7カ所 ③ 8カ所

第2問 誌面クイズ

本誌に掲載されている内容からクイズを出題します。
探してみてください。

Q 医療相談サービス「ファーストコール」は相談できる科目は、いくつあるでしょう?

A ① 8科目 ② 10科目 ③ 12科目

応募要項

応募資格 被保険者・被扶養配偶者 (Pep Up に登録した方)
※ Pep Up への登録が必要です。初回登録方法は本誌 P22 をご参照ください。

応募方法 Pep Up にログイン後、アンケートページから下記①～④すべてをご記入のうえ、ご応募ください。

- ① まちがい探しの答え
 - ② 誌面クイズの答え
 - ③ ひとこと (あなたのおうち時間の過ごし方は?)
 - ④ アンケート
- ※③ひとことは、イニシャル等にて本誌へ掲載させていただきます。

応募期間 4月5日(月)～5月14日(金)

当選発表 Pep ポイントの付与によって
かえさせていただきます。

ご応募お待ちしております!

たくさんのご応募
ありがとうございました

前回の答え





個人情報取扱

当健保組合が実施した健康診断結果データについて、事業主における労働安全衛生法遵守の目的をもって、「個人情報保護に関する法律」の規程により次の事項を公表のうえ、被保険者の健診結果を事業主に提供し共同利用いたします。ただし、事業主より「健診結果等情報提供願及び誓約書」の提出による申し出があった場合に限りります。

健康診断結果の事業主との共同利用について

健診の結果を会社に提供することもあります

1 事業主と東京屋外広告ディスプレイ健康保険組合が健康診断結果を共同で利用することについて

当健康保険組合は、事業主が被保険者の健康管理、労働安全衛生法および関連法令による義務事項を達成するため、当健康保険組合が実施する健康診断結果を提供し、共同利用いたします。

2 共同で利用するデータの項目

つぎの健診における以下にあげる項目

- 生活習慣病予防健診（巡回）
- 組合が（一社）東京都総合組合保健施設振興協会を通じて契約する医療機関で実施した健康診断

項目

受診者（被保険者に限る）に係る記号・番号・氏名・生年月日・事業所名・所在地・電話番号・健診実施機関名称および労働安全衛生規則第44条に定める健診項目の結果数値・内容・所見および指導内容

3 共同で利用するものの範囲

東京屋外広告ディスプレイ健康保険組合 保健事業課被保険者が加入する事業所の個人情報管理責任者および健康管理担当部署

4 共同利用するものの利用目的

- 事業主における健康診断結果記録の作成および保存と労働基準監督署への報告のため
- 事業主における労働安全衛生法およびその他の関連法令による義務事項達成のため

5 個人データ管理責任者

東京屋外広告ディスプレイ健康保険組合 事務長
被保険者が加入する事業所の個人情報管理責任者

6 個人データ提供の手段または方法

事業主が被保険者の健診結果の提供を希望し共同利用する場合は、「健診結果等情報提供願及び誓約書」を当健康保険組合に提出していただきます。

個人データの提供を希望するにあたっては、被保険者からの同意を得ることについて事業主において願っています。

また、個人データは配送が記録される方法をもって事業主親展で提供いたします。

7 個人データの提供停止の手続きについて

個人データの共同利用に同意されない場合は、提供の停止手続きを行うことができますので左記へご連絡ください。

匿名加工情報の利用を開始します

匿名加工情報は、個人情報保護法等でもそもも復元できないものと定義され、復元を試みたりする識別行為も禁止しています。

また、個人を特定される懸念のあるような特殊なデータは削除することが業者の義務として定められています。改正個人情報保護法施行後、3年以上が経過し、事業者の間では「ビッグデータ」の活用が浸透するに伴い、匿名加工情報の利用も促進されてきました。

新たな保健事業を行うために委託事業者を選定するうえで、「匿名加工情報の活用」が費用に織り込まれているケースが多いことから、当組合でもこれを活用する方針に転換しました。

具体的に匿名加工情報の利用を行う場合は、提供する業者名や利用目的などをホームページで公表いたします。

東京屋外広告ディスプレイ健康保険組合
個人情報相談窓口（総務課）
TEL 03-3576-3511

詳細はホームページをご覧ください！



東京屋外広告ディスプレイ健康保険組合が保有する個人情報の利用目的の公表について

東京屋外広告ディスプレイ健康保険組合（以下「当組合」という。）におきましては、被保険者やその家族（以下「加入者」という。）からいただいた各種届出や申請書などに記載されている個人情報、医療機関等に受診された際に、医療機関等から当組合に請求される「診療報酬明細書（以下「レセプト」という。）」に記載されている個人情報、健康診断を受けられた際の健診結果数値等の個人情報を基に、個人情報データベースを作成し、以下のような健康保険事業に利用いたします。

当組合の個人情報の利用目的は、大きな意味では、健康保険法に定める「加入者の業務災害以外の疾病、負傷もしくは死亡または出産に関する保険給付を行う」ことを目的とし、「加入者の健康の保持増進のために必要な事業を行う」となります。

しかしながら、健康保険組合は、レセプトや健診データなど医療情報やその他の個人情報等を数多く取り扱っており、加入者の強い信頼を必要とする事業に該当し、厚生労働省が示したガイドラインにおいて、より詳細で限定的な目的とすることが望ましいこととされております。

したがって、当組合においては、個人情報の利用目的や利用方法について、次のように公表いたします。

1 適用関係の各種届出などについては、以下のように組合業務に利用します。

- ・当組合加入時の「被保険者資格取得届」、「被扶養者（異動）届」の記載事項（保険証の記号番号、氏名、生年月日、性別、住所、報酬月額等）を中心に入力処理することによって、加入者台帳など「マスターデータベース（以下「マスター」という）」を作成し、当組合の業務処理コンピュータにデータを収納、健康保険業務全般に利用します。
- ・「被扶養者（異動）届」の提出に際して、課税・非課税証明書、在学証明書などの収入等判定書類によって、認定作業を行います。
- ・「被保険者資格取得届」、「被扶養者（異動）届」のチェック作業が終了した後、「健康保険被保険者証」の発行を行います。
- ・「被保険者資格喪失届」の際に、健康保険被保険者証を返還していただき、チェックの上、一定期間保存後に廃棄処分いたします。
- ・「マスター」に登録されているデータに変更や追加があるときは、適用関係に関する変更（訂正）届出により、データの変更等を行います。
- ・「マスター」を用いて、給付データ、レセプトデータ、健診データ等と連動させて、給付の支払い等のチェック、医療費通知、各種保健事業実施のための対象者抽出や加入者の連絡等にも利用します。
- ・「マスター」の住所、氏名等の連絡先を用いて、当組合の資格喪失後も必要に応じて、届出等に記載された連絡先にご連絡することもあります。
- ・医療機関や他の保険者（区市町村、年金事務所を含む。）から資格喪失か否かなど保険診療の照会があった場合、相手先確認の上、「マスター」の保険証の記号番号、氏名、生年月日、性別、資格取得日、資格喪失日など、有資格者か資格喪失者かについて回答します。
- ・資格喪失者の資格喪失後の受診などが疑われる場合、他の保険者や医療機関との重複給付調整のため、「マスター」の保険証の記号番号、氏名、生年月日、性別、資格取得日、資格喪失日などについて、他の保険者等に照会し確認します。
- ・「算定基礎届」、「月額変更届」によるデータを「マスター」に取り込み、保険料（調整保険料、介護保険料を含む）の徴収を行います。また、届出の際に、事業主に給与・賞与台帳等の提出を求め、チェックします。
- ・「算定基礎届」、「月額変更届」、「賞与支払届」によるデータの一部を、「株式会社コンピュータビジネス」にパンチ入力の委託をしています。
- ・「マスター」を用いて、ターンアラウンド方式による「算定基礎届」、「賞与支払届」、「健康保険被扶養者現況届（再認定）」等の作成を行い、作成処理の一部を「光ビジネスフォーム株式会社」に委託しています。
- ・「マスター」作成及び入力処理の一部、被保険者証の発行、保険料納入告知書等の作成を健康保険業務システム業者「㈱NTTデータ」に委託しています。
- ・健診受診申し込み者について、「マスター」の保険証の記号番号、氏名、生年月日、性別、住所データを一般社団法人東京都総合組合保健施設振興協会（以下「東振協」という。）や直接契約健診機関及び同機関提携健診機関に渡し、健診結果の送付等に利用します。
- ・契約被保険者利用について、「マスター」の保険証の記号番号、氏名、性別を契約施設に渡し、施設利用申し込み等に利用します。
- ・各種大会やイベントなどの賞品を贈呈するため「マスター」の保険証の記号番号、氏名、住所データを業者に渡し、各家庭に発送します。
- ・当組合機関誌を被保険者に配布するため、「マスター」の保険証の記号番号、氏名、住所データを業者「㈱法研」に渡し、各家庭に送付します。
- ・その他の各種保健事業実施のための対象者抽出や加入者への連絡等に「マスター」の保険証の記号番号、氏名、生年月日、性別、住所データを利用します。

2 現金給付等の給付関係申請書類については、以下のように組合業務に利用します。

- ・業務処理コンピュータにデータを入力し、申請内容をチェックし、適正な給付決定処理を行います。
- ・給付記録をデータ入力保存し、以降の申請チェックに用います。
- ・出産育児一時金、家族出産育児一時金の請求者について、他の保険者との重複給付調整の必要上、他の保険者に「マスター」の保険証の記号番号、氏名、生年月日などを照会し、給付決定します。
- ・他の保険者から出産育児一時金、家族出産育児一時金の請求の有無について照会があった場合、相手先確認の上、申請、給付の有無について回答します。
- ・傷病手当金の請求者について、レセプトデータを用いて確認し、場合によっては主治医に治療状況等を確認又は訪問調査し、給付の決定を行います。

3 レセプトについては、社会保険診療報酬支払基金よりCSV情報で請求されたものは、そのものを原本又は画像とし、紙レセプトは、健康保険業務システム業者社会保険診療報酬支払基金にパンチ入力を委託し、本体部分はイメージスキャナーにて読み取りをさせ、データベース化したものを当組合の業務処理コンピュータに収納し、健康保険業務に利用します。

- ・紙レセプトのデータ化（パンチ業務）および、疑義のある入院レセプトデータの抽出・再審査請求用データ等の作成を「㈱エム・エイチ・アイ」に委託します。
- ・レセプトデータをチェックし、請求内容に疑義があるものについて、社会保険診療報酬支払基金に対し、再審査依頼します。
- ・レセプトデータにおいて資格喪失後の受診が疑われる場合は、医療機関に確認するため、医療機関に組合名、保険証の記号番号、氏名、生年月日などを伝え、確認を取ります。
- ・同様に、高額療養費の支給が予想される患者の公費負担や自治体医療費助成の有無等について、医療機関に確認するため、医療機関に組合名、保険証の記号番号、氏名、生年月日などを伝え、確認を取ります。
- ・レセプトデータを医療費分析に用い、当組合の医療費適正化対策に利用するとともに、健康診断後の事後指導や生活習慣病予防教育の対象者抽出に利用します。
- ・レセプトデータを基に、同月内に複数の医療機関を受診されている加入者を抽

出し、指導を行います。

- ・レセプトデータを基に、高額療養費、付加給付（一部負担還元金、合算高額療養付加金、家族療養付加金）の支給決定を行います。
- ・レセプトデータを参考にし、傷病手当金の支給決定を行います。
- ・レセプトデータを参考にし、渠道整備療養等の療養費、第二家族療養費の支給決定を行います。
- ・開示請求の際にも、そのレセプトデータを出し、対応します。なお、開示請求に当たって、本人以外の場合は、開示請求手続きに則り、認められた者のみに開示します。
- ・レセプトデータを基に、健康保険業務システム業者「光ビジネスフォーム㈱」に委託し、医療費通知を加入者に通知します。
- ・レセプトデータを基に、健康保険業務システム業者「㈱JMDC」に委託し、ジェネリック医薬品利用促進通知を加入者に通知します。
- ・交通事故等第三者の行為によって保険診療を受けた場合は、損害保険会社に当該患者のレセプトのコピーを医療費の証明として提出します。
- ・海外で医療を受けた方の医療費明細書等を日本語に翻訳するため、外部翻訳業者に委託します。
- ・健保連が実施する高額医療給付の共同事業に申請するため、レセプトコピーとその内容の一部を記載した申請書を健保連・交付金交付事業グループ・高額医療担当に送付し、医療費の助成を受けます。
- ・複数の組合によるレセプト点検研修会の事例とするため、個人情報を消した上で、教材として用います。
- ・資格喪失後受診等による医療費や健康診断補助金の返還請求業務を「弁護士法人 高橋裕次郎法律事務所」に委託します。

4 健康診断については、健診受託業者の東振協や直接契約医療機関に業務委託して実施します。

- ・結果数値については、受診者に通知するとともに、その数値データを健診受託業者から受け取り、当組合の業務処理コンピュータに入力し、健康診断後の事後指導や生活習慣病予防教育の対象者抽出及びその事業に利用します。
- ・当組合は、事業主との共同事業として、健康診断を実施しており、被保険者の健診結果数値については、一部の健診結果のみ事業主に連絡し、双方でそのデータを保有し、被保険者（従業員）の健康管理に役立てていくこととしております。
- ・健診結果データを「マスター」に保存し、今後のデータと比較することによって、健康管理事業や保健指導の参考資料とします。
- ・被扶養者より提供いただいた健診結果はデータ化し、健康管理事業や保健指導に役立てます。

5 その他保健事業の実施について

- ・特定保健指導事業は「東振協」等に委託し実施します。
- ・禁煙サポート事業について「㈱リンケージ」に委託し、結果は健康管理事業に役立てます。
- ・レセプトデータ・健診データを利用した、ICT事業及び分析事業を実施するため「㈱JMDC」に委託します。
- ・ウォーキング大会等の参加者の写真やアンケートを、機関誌・HPに掲載します。
- ・健康診断受診勧奨受通知を、「光ビジネスフォーム㈱」に委託し、通知します。

6 役員・理事・監事関係データ及び組合会議員名簿、事業所担当者名簿について

- ・組合役職員の就任・採用に関する書類は、使用後、厳重に保管します。
- ・役職員の報酬に関する書類は、厳重に保管し、源泉徴収等の処理に用います。
- ・人事考課等人事に関する書類は、厳重に保管し、人事異動などの際に用います。
- ・組合会議員名簿、理事名簿は組合、理事会の開催時等の連絡に用います。
- ・事業所担当者名簿については、事業所担当者説明会や健康管理推進委員会、その他個別の業務連絡などに用います。

7 特定個人情報について

特定個人情報とは、個人番号（通称マイナンバー）（個人番号に対応し、当該個人番号に代わって用いられる番号、記号その他の符号であって、住民票コード以外のものを含む）をその内容に含む個人情報を指します。

特定個人情報は「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「番号法」という。）により、行政機関等の行政事務を処理する者の間で情報連携を実施する（例：健保組合の扶養認定に際し、市町村より課税・非課税情報の提供を受ける）等、利用範囲が定められており、番号法で定める利用範囲において特定した利用目的を超えて、利用しません。

なお、上記1、2における届出については、個人番号が付され、特定個人情報となる場合があり、1、2で定める利用目的や利用方法で使用する場合は、番号法に定める利用範囲外となるため、個人番号をマスクング、削除する等の措置を講じます。

なお、当組合の個人情報について、次のように保存管理、廃棄・消去などを行います。

- (1)各種届出、申請書類、レセプト等の紙に記載された個人情報については、入力処理が終わった際、当組合の文書管理規程に則り、規定保存年数まで当組合の倉庫又は「帝国倉庫㈱」に保存を委託し、確認等の必要がある時以外は保管場所から持ち出さないこととします。
- また、紙以外の媒体による個人情報については、紙以外の媒体による保存に係る運用管理規程に則り、適正に保存管理を行います。

- (2)規定の保存年数を経過した個人データや処理が終わる不要となった個人データについては、紙の書類は読みとれない大きさに裁断し、大量個人データの廃棄については、委託業者「㈱イッスイ」及び「帝国倉庫㈱」に委託し、溶解処理を行います。

また、パソコンや磁気媒体の廃棄についても、データ消去ソフトによってデータが読みとれないようにして、廃棄またはリース返却します。

なお、当組合が保有する個人情報については、当組合が実施する健康保険事業以外には用いられません。

また、次の事項について特に意思表示が行われない場合は、黙示による同意とさせていただきます。不都合のある方は、当組合までご連絡ください。

- ・高額療養費及び一部負担還元金、付加給付等を本人の申請に基づかず事業主経由で行うこと。
- ・給付金支給一覧表を事業主に送付すること。
- ・医療費通知を世帯ごとにまとめて事業主に送付すること。
- ・負傷原因の問い合わせを事業主経由で行うこと。
- ・医療機関、薬局からの受診資格の有無の照会に対する回答を行うこと。
- ・高額療養費、付加給付の適正支給のため一定の受診者に関する地方自治体等の医療費助成制度情報を取得するとき。
- ・無資格受給者分レセプトの再審査請求のため当組合以外の健康保険情報を取得するとき。

スマホウォーク 参加者募集!

エントリー期間

4/1~4/30

※チームの新規作成・参加はエントリー期間中のみ可能です
(3~10名で登録できます)。

開催期間

5/1~6/30

対象者

被保険者
被扶養者(配偶者のみ)



個人賞

1日平均
5,000歩以上 ➡ **500**ポイント
8,000歩未満

1日平均
8,000歩以上 ➡ **1,000**ポイント



チーム賞

チーム平均
7,000歩以上 ➡ **1,000**ポイント

チーム(3~10名)で登録すれば、
マイルでPepポイントをGET!!

さらに、抽選で健歩賞のチャンス!

+3,000ポイント

1日平均8,000歩以上
の方の中から抽選で10
名に付与

●大会終了後のアンケート回答者へは30ポイント付与されます。

参加には
ユーザー登録
が必要です



健康保険加入者向けWebサービス

PepUp.
ベップアップ
<https://pepup.life/>



エントリー方法

「Pep Up」TOPページの「健保からのお知らせ」よりお申し込みください。